

平成21年度第1回宮前区区民会議

平成21年度 第1回 宮前区区民会議

- 1 日 時 平成21年 5月29日（金）午後6時
- 2 場 所 宮前区役所4階 大会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 永野委員長、前田副委員長 宇賀神副委員長、吉田委員、久保委員
持田委員、河井委員、川島委員、鈴木（和）委員、吉岡委員、
福本委員、松井委員、佐藤委員、恒川委員、高木委員、千葉委員
目代委員、渡辺委員
 - (2) 参 与 浅野参与、太田参与、佐々木参与、福田参与、持田参与
 - (3) 事務局 区長、副区長、企画課長、企画課主査、地域振興課主幹、
こども支援室長 保健福祉センター所長
- 4 議 題
 - (1) 区民会議からの提案に対する取組について（公開）
 - (2) 専門部会の審議状況について（公開）
公園・地域づくり部会報告
宮前区の宝さがし～ときめき再発見～部会報告
 - (3) 今後のスケジュールについて（公開）
- 5 傍聴者数 2人

午後6時01分開会

1 開 会

司会（門ノ沢） それでは、定刻を少し過ぎてしまいましたが、ただいまより平成21年度第1回宮前区区民会議を開催させていただきます。

本日の司会進行を務めさせていただきます、私、宮前区役所副区長、この4月から就任いたしました門ノ沢でございます。よろしくお願いいたします。恐縮でございますけれども、座って進めさせていただきたいと思っております。

それでは、会議に先立ちまして、少し事務連絡を先にさせていただきたいと存じます。本日の会議開催に当たりまして、この会議は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして公開とさせていただいております。したがって、傍聴者、報道機関等の取材を許可しておりますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

また、会議録の作成に当たりましては1名の速記者の同席をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。そして、本日発言のございました方々につきまし

ては、後日確認をさせていただきたいと思っておりますので、重ねてよろしくお願い申し上げます。なお、確認の後の議事録につきましては、宮前区役所のホームページに掲載をさせていただきたいと存じます。

なお、本日の傍聴者の方々へのお願いでございますが、壁入り口に貼付してございます遵守事項をお守りいただきますようお願い申し上げます。また、本日の会議に関するアンケート用紙をお配りさせていただいておりますので、お帰りの際にはこちらのアンケート用紙をご提出いただきたいと思います。

次に、本日の委員、参与の方々の出欠状況等について、事前にご連絡をいただいておりますのでご報告をさせていただきたいと存じます。区民会議委員につきましては、田邊委員、鈴木恵子委員、参与につきましては、飯田参与、石田参与、平子参与、矢沢参与、山田参与から事前に欠席をされる旨のご連絡をいただいております。また、佐々木参与、福田参与、持田参与につきましては、遅れる旨のご連絡がございました。

2 新委員自己紹介

司会（門ノ沢） それではここで、委員の交代についてご紹介させていただきます。子育て・教育の分野で宮前区地域教育会議からの推薦ということで、これまで川西委員にご活躍をいただいておりますが、このたび委員交代のお申し出がございまして、持田正美委員が同じ地域教育会議からの推薦ということでご就任をいただくことになりました。本日は初めてということもございまして、持田委員から簡単に自己紹介をお願いしたいと存じます。持田委員、よろしくお願いいたします。

持田委員 皆さん、こんにちは。宮前区地域教育会議から、今回この会議に出席をさせていただきます持田と申します。よろしくお願いいたします。

皆さんご存じのとおり、前任の川西さん、大変できる方でございます。その後ということで、大変プレッシャーを感じているわけなんです、会のほうも川西さんは今回抜けられるということで大変痛手ではあります。というのは、どうしても一段ステップアップするに当たってという事情ですので、余り強引にも引きとめられなかったということで、団体の推薦ということで私が今度かわりに出席をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

今年度、地域教育会議は2つのメインがございまして、1つが、今日もちょっと打ち合わせがあったんですが、地域の安全マップを今年また1年、頑張って進めていきたいなということと、もう1つ、防災のクロスワードというのを皆さんご存じだと思うんですが、その教育版で今度、教育カードというのを作成いたしました。もし会議の邪魔にならなければ、お返ししますので、こんなものをつくったよというのをち

よっと見ていただければと思います。

1年ということですが、お世話になりますのでよろしく願いいたします。

司会（門ノ沢） ありがとうございます。

なお、持田委員におかれましては、公園・地域づくり部会への参加をご希望と伺っておりますので、積極的なご議論をよろしくお願い申し上げます。

それでは次に、皆様のお手元に配付させていただいております資料の確認をさせていただきますと存じます。

まずはじめに、本日の会議次第、1枚めくっていただきまして別紙1でございますけれども、座席表、その次のページに行きまして、別紙2で第2期宮前区区民会議委員・参与名簿。

次に、議事資料でございますけれども、最初に、資料1「第1期宮前区区民会議からの提案に対する取組状況」。

次に、資料2といたしまして「宮前区区民会議公園・地域づくり部会検討経過」。

A4判の用紙の後になりますけれども、めくっていただきまして、資料3「宮前区区民会議宮前区の宝さがし〜ときめき再発見〜部会検討経過」でございます。

もう1度A4判の用紙をおめくりいただきまして、資料4でございますけれども、「今後のスケジュールと進め方について（案）」でございます。

その次のページを開いていただきまして、資料5「第2期宮前区区民会議『委員・参与との意見交換会』概要」でございます。

最後のページになりますけれども、資料6、新型インフルエンザの「国内早期発生段階における本市の対応について」と市政だよりの5月21日号とセットにしてございます。

このほかに参考資料といたしまして「宮前区地域課題の解決を図る事業提案制度の手引き」「平成21年度宮前区役所事業概要」「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編実施方針」「（仮称）道路公園事務所及び（仮称）都市基盤整備事務所の機能整備実施方針」、以上を配付させていただいております。

このほか、第1期の提案に対する取組状況に関するものとして「わんわんパトロールあい」のチラシ、「うえるかむクラスのご案内」のチラシ、「宮前区役所こども支援室」のリーフレット、「こどもサポート南野川」のチラシ、「子育てサロンみなみのがわ」のチラシ、次に「親と子・子育て応援セミナー前期」のチラシ、「歳時記みやまえ」「季刊防災ニュース」の第3号と第4号、「宮前区防災推進員通信」、それぞれ配付をさせていただいております。

以上が本日のお手元にお届けしてある資料でございます。不足、落丁等ございましたら、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。漏れはございませんでしょうか。——それでは、これより会議に入らせていただきます。お手元の進行に従いま

して会議を進めさせていただきます。

初めに、会議の開会に当たりまして、区民会議の事務局を代表いたしまして、区長の松下よりごあいさつを申し述べたいと存じます。区长、よろしく申し上げます。

区长 皆さん、おはようございます。なぜ「おはようございます」といいますと、「こんばんは」と言うと、もう暗くなってしまいます。ただでさえ外も暗いし、世間も暗いのに、区民会議はやはり元気にいかなければいけないという思いもありまして、おはようございます。芸能界では一般的におはようございますということらしいので、そういうのもなかなかいいのかなと思っています。朝来たら、元気にいこう、夕方も元気にいこう、いつも元気にいこうというつもりでございます。

本日は、皆さん、お忙しい中、今年度第1回宮前区区民会議にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。昨年度から始まった第2期区民会議も、いよいよ折り返し地点を過ぎました。この3月には区民会議フォーラムも開催されまして、野川カルタの取り組みや有馬ふるさと公園などのプレーパークといった先進事例のご紹介があったほか、現在審議中の公園・地域づくりと宮前区の宝さがしについて、区民会議委員以外の区民の方との活発な議論が実現をしたところでございます。その後の専門部会では、フォーラムで得られた成果を審議に存分に生かしていただけたものと考えております。

本日は、両部会から専門部会の審議状況をご報告いただくほか、第1期の提案に対する取り組み状況について事務局からご報告申し上げます。

また、昨今、市民の健康に対する大きな脅威となっております新型インフルエンザ対策につきましても、先般、企画部会において地域活動に対する影響を懸念されるご意見をいただきましたので、本市における対策の現状をご説明させていただく予定となっております。

さて、さきにも申し上げましたが、本日は今年度第1回の区民会議ということで、委員の皆さんの任期もあと半分を残すのみとなりました。今年とですね。そういった中で、先ほど紹介ありましたように川西さん、3年間、区民会議でご努力あるいはご協力いただきまして、ありがとうございます。別の分野で活躍されるということで、引きとめたいのはやまやまなんですが、ぜひそちらのほうでご活躍いただければと思います。また、新たに委員になられました持田さんにつきましては、現在我々としても地域の活動をいろいろなさっております。ご自分でもご紹介されましたが、映像コンクールとか、そういった場面でやられておりますので、川西さん以上にこの会議の中で力を発揮していただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

昨年度は活発な議論をいただきましたが、今年度もさらに積極的なご議論をいただき、任期中に具体的な解決策をご提案いただければと思っております。そして、皆さん

んが審議した具体的な解決策を確実に実現に結びつけていくことが大事だ、大変重要なことだと思っておりますので、本日も皆さんの積極的なご討議、ご議論をお願いしたいと思っております。

簡単でございますが、冒頭のごあいさつとさせていただきます。本日は、よろしくお願ひいたします。

司会（門ノ沢） ありがとうございます。

それでは、これからの進行は委員長をお願いしたいと存じます。永野委員長、よろしくお願ひいたします。

永野委員長 皆さん、こんにちは。新緑の初夏から梅雨の季節に移ってきたようでございます。本日は、お忙しい中、また足元の悪い中、平成21年度第1回宮前区区民会議にご出席いただきましてありがとうございます。

また、新型インフルエンザにつきましては、川崎市では2名の感染者が出ましたけれども、いずれも空港から自宅で食いとめて、市内での感染拡大には至らなかったことは幸いでございます。世界的にも峠は越したようでございますけれども、また秋から冬にかけての第2次流行に備える必要があろうかと思っております。引き続き1人1人の予防と医療体制の備えをお願いしたいと思っております。行政の取り組み状況については、後ほど説明をいただきたいと思っております。

また、北朝鮮の地下核実験については、断じて許しがたいことであって、核兵器をもってするいかなる交渉も認めるわけにはいきません。私たちは、地球上から一切の核兵器の廃絶に向けて声を上げ続けていきたいと思っております。

さて、第2期区民会議も、2年1期ですので、中間点を過ぎ、いよいよ課題解決の具体策づくりに差しかかりました。今期は、昨年5月に第1回の区民会議を開催して、今までに全体会を4回、専門部会を21回開催し、また、3月15日には区民会議フォーラム、そして先月、4月20日には参与の皆様との意見交換会も実施して議論を重ねてまいりました。第1期では、提案するだけではなくて、少しでも課題解決の実現にこだわった解決策を模索して提案を行ってきましてけれども、今期、第2期では、それにつけ加えて、区民みんなで取り組める解決策の提案に向けて取り組んできたところでございます。公園・地域づくり部会、宮前区の宝さがし～ときめき再発見～部会の両専門部会とも、現状分析、理想とする将来像へのイメージ、そのための解決すべき課題の抽出作業がほぼ出そろいました。具体的な課題解決策の検討作業に差しかかっております。解決策の取りまとめ期間は残り半年ほどですけれども、皆様の活発なご議論によって、区民みんなで取り組める解決策の具体的手法の提案に向けて知恵を出し合っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ここから私が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいた

します。

3 副委員長の選出

永野委員長 初めに、川西副委員長が退任されたことに伴いまして、副委員長が前田正子委員お1人になってしまいました。もう1名、新たに副委員長を選任したいと思えますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

永野委員長 ご異議なければ、新たな副委員長を選任させていただきたいと思えます。

副委員長候補につきまして、企画部会で案を検討させていただきました。企画部会といたしましては、現在地域コミュニティの活性化を大きなテーマとして掲げていますので、そういう第2期の取り組みを考えますと、第1期で明日のコミュニティ部会の部会長を務めていただきました宇賀神委員が適任ではないかとの結論に至っております。

皆さん、いかがでしょうか。

[拍 手]

永野委員長 皆さんの拍手でご承認ということで、それでは、宇賀神委員を副委員長として選任したいと思います。

それでは、宇賀神委員さん、こちらの席にお移りいただきまして、一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

宇賀神副委員長 ただいまご指名いただきました宇賀神でございます。何もできませんけれども、私も2期目ということで3年、残りあと1年という任期でございますけれども、前任の川西さんが偉大だっただけに、同じようなことができるかどうかわかりませんが、精いっぱい頑張らせていただきたいと思います。前任者同様、温かいご協力をいただきながら務めさせていただきたいと思えます。

どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

永野委員長 ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

4 議 事

永野委員長 それでは、早速議事に入りたいと思えます。

(1) 区民会議からの提案に対する取組について

永野委員長 (1) 区民会議からの提案に対する取組について。初めに、事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局（岩佐） それでは、事務局から説明させていただきます。私は、企画課長の岩佐でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の資料1「第1期宮前区区民会議からの提案に対する取組状況」をごらんください。また、あわせて取り組み状況に関連したチラシ、パンフレット類もクリップ留めして用意してございます。「わんわんパトロールあい」のチラシがございいますが、こちらもあわせてご参照いただきたいと思います。

資料1は、前回の区民会議、2月12日でございますが、ここから新たに進捗のあったものについてのみの記載になっておりますので、その点、よろしくお願ひしたいと思います。資料の構成といたしましては、上の段の2つが18年度提案に対応するものでございます。また、下の段の2つが19年度に提案いただいたものに対応するものとなっております。

まず、左上の高齢者福祉（18年度提案）の欄からごらんください。

提案①「ご近所サークルの形成」につきましては、わたしの町のすこやか活動が実施されていますが、これまでの8団体に加えまして「神木本町地域推進委員会」と「鷺沼すこやか会」の2団体が新規申請中でございます。7区の中でも最多の団体数となっております。この中では、高齢者の健康づくりですとか、ご近所の見守りなどの活動を進めております。

続きまして、提案②「地域ぐるみの散歩活動などの実施」につきましては3点ございますが、まず公園体操でございます。現在は区内29会場で実施しております。土橋第7公園で従前の「おはよう気功体操」をやっておりましたが、これに加えまして、「太極拳+気功体操」が加わっております。

次に、公園体操交流会でございますが、2月26日に開催され、公園体操グループのリーダーの方、運動普及推進員など90人の方にご参加をいただいております。この中では、活動事例の発表・意見交換、宮前区オリジナル体操などを実施し、大変好評だったとのことでございます。

3つ目になりますが、公園体操マップでございます。3月23日に第1回のマップ作成検討委員会を開催いたしまして、マップ作成目的の共有、内容についての意見交換を実施しております。今年度中には、マップの印刷・配布まで進める予定でございます。

次に、提案④に移らせていただきます。「高齢者の学校給食体験の実施」でございます。ここでは、暮らしの元気度チェックを実施しております。6月から65歳以上の人を対象に郵送を予定しております。今年度は特定高齢者候補者のうち、連絡を希望する人のみでなく、全員の状況を電話で確認し、介護予防プログラムにつなげていくこととしております。

次に、提案⑤「地域で高齢者を見守る会議の設置・充実」につきましては、地域包

括ケア連絡会議が各地域包括支援センターで開催されております。このうちレストア川崎において、お手元のチラシをごらんいただきたいんですけども、こちらのチラシにもございますとおり、「わんわんパトロールあい」という委員会が開催されております。チラシは後ほどご参照いただければと思います。

次に、提案⑧「成年後見制度の普及・啓発」につきましては、宮前区地域ケア連絡会議に今年度から新たに「権利擁護部会」を設置いたしまして、普及啓発活動を強化していくことを予定しております。

次に、子育て支援（18年度提案）についてご説明いたします。資料の右上のほうに移りますので、こちらをごらんください。

提案①「健診時における情報の収集・発信」につきましては、うえるかむクラス。こちらは、お手元のピンク色のチラシになります。転入の親子を対象に、6月11日に宮前市民館、18日に向丘出張所で開催される予定でございます。定員は70名で、内容としましては親子遊び・子育て情報交換を行うというものでございまして、今年宮前区に転入されたおおむね3歳以下の子どもがいる方が対象でございます。

次に、提案④「赤ちゃん広場の拡充」につきましては、子育てサロンみなみのがわが、この4月から毎月第2金曜日に旧南野川小学校附属幼稚園の建物を利用し、開催されるようになりました。4月から7組の親子さんが見えたということでございます。また、お手元の資料をごらんいただきたいんですけども、3点ほど子ども支援室に係る資料がございます。「宮前区役所子ども支援室」のリーフレット、「子どもサポート南野川」「子育てサロンみなみのがわ」のチラシを配付させていただいております。今年度の区の目玉事業、重点事業としまして子ども包括支援事業ということで、こちらの旧南野川小学校附属幼稚園で行う事業は区でも力を入れております。こちらではただいま紹介しました子育てサロンを含む5つの事業を、緑色のチラシにもございますとおり実施してございまして、5月25日からオープンということで事業が始まっております。区民会議委員の方も、永野委員長、目代委員にも関係者としてオープニングセレモニーにご参加いただきました。この地区の子育ての拠点となるようにしていく予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、提案⑤「子育て支援センターの拡充」につきましては、7月に宮崎子ども文化センター内に区内では2カ所目となる児童館型の地域子育て支援センターが開所される予定でございます。

次に、提案⑧「子育て関連支援組織による協議会（ネットワーク）の立上げと運営」でございます。宮前区子ども支援関係者連絡会がこの3月31日に「宮前区子ども・子育てネットワーク」会議に名称変更されております。また、会議といたしましては、2月18日に実務者会議、2月20日に代表者会議が開催されてございまして、21年度に向け課題等の検討を行っております。また、4月22日には実務者会議が今年度1

回目ということで開催されておりました、21年度は代表者会議を年2回、実務者会議を年6回開催する予定となっております。

次に、提案⑨「地域などへの出前講座の実施」です。親と子・子育て応援セミナーでございますが、こちらは平成20年度セミナーの番外編という形で、3月11日に「うたいっばいコンサート」を先ほどご紹介させていただきました旧南野川小学校附属幼稚園で開催いたしました。30組の親子の方に参加いただいたということでございます。21年度につきましてはセミナーを2期制として、前期、後期という形で実施する予定でございます。前期セミナーの受講者を4月に募集したところ、定員35組に対し52組の方のご応募がございました。セミナーの内容につきましては、お手元のピンク色のチラシになりますが、こちらに記載されておりますのでご参照いただければと思います。

また、以下のとおり、出前講座等も実施しております。こちらも多くの方にご参加いただいております。1月26日、3月4日、子育てセンターすがおとすくすくけやき平で風邪の予防についてという内容で実施させていただいております。

次に、平成19年度提案の2つの提案のうち、地域コミュニティ（19年度提案）についてのご説明をいたしますので、資料では左下のほうになります。こちらをごらんください。

地域コミュニティ（19年度提案）関係の提案①でございます。「小学校区単位で地域の特徴を活かしたコミュニティ促進」でございます。商店街と連携した地域コミュニティ促進事業といたしまして、3月18日に、蔵敷商店会と協働で「オオカミの護符」という映画会をJAセレサ菅生支店の会議室で開催させていただいております。昼の部、夜の部を合わせまして85の方が参加され、大変好評でございました。

次の地域のイベントカレンダーも、お手元に資料としまして、「歳時記みやまえ」という資料を配らせていただいております。薄い青い色のものがございます。こちらは、区内各地のお祭り・イベントの月間カレンダーを作成いたしまして、毎月町内会・自治会を通じまして回覧するというものでございます。お手元には、5月末に発行したものを資料としてつけさせていただきます。イベントの情報等も募集しておりますので、ぜひお寄せいただければと思います。

次に、提案②「『地域のたまり場』の創出」につきましては、地域交流スペースの開設ということで、今年度の区課題事業といたしまして、商店街における地域のたまり場（地域交流スペース）を地域の方やNPO法人と協働して、6月以降、毎週火曜日に鷺沼地区で実施する予定でございます。

次に、提案③「『地域のつなぎ手』の育成」でございます。こちらにつきましては、地域コーディネートを学ぶ講座を1月から3月にかけて実施しております。こちらでは、シニア世代と地域を結びつけるための方法などを学ぶ3回シリーズの連

続講座を開催させていただきまして、12人の方にご参加をいただきました。

次に、地域防災（平成19年提案）について説明させていただきますので、資料の右側のほうに移っていただきまして、こちらをごらんください。

まず、提案①でございますが、「（仮称）宮前区版『みんなでやろう防災対策』の作成」につきましては、防災ニュースといたしまして、こちらはお手元に「季刊防災ニュース」の第3号、第4号を配付させていただいております。このうち第3号につきましては2月25日に発行させていただきまして、町内会・自治会を通じ各世帯に回覧をさせていただいております。また、第4号でございますが、5月下旬発行と記載させていただいておりますが、こちらでも完成いたしましたので、5月下旬から6月上旬には、町内会・自治会を通して各世帯に配布される予定でございます。

次の防災フェアでございますが、今年度につきましては平成22年1月に開催する予定でございます。現在その内容等につきましてはまちづくり協議会と調整している状況でございます。

次に、提案②「防災出前講座の拡充」につきましては「赤ちゃん広場」ですとか、さまざまな会議がございますので、こういう会議の場に職員が出向きまして、出前講座の広報を実施する予定で今年度は考えております。

次に、提案③「（仮称）宮前区防災推進員の育成」につきましては「宮前区防災推進員通信」というものを作成しております。こちらのほうもお手元にチラシがございますのでご参照いただきたいと思いますと思いますが、こちらを発行いたしまして、4月に自主防災組織を通じ防災推進員の方に回覧をさせていただいております。

以上で「第1期宮前区区民会議からの提案に対する取組状況」の報告を終わらせていただきます。

永野委員長 ありがとうございます。ただいまの説明に関しまして、何かご意見などありましたらばお願いいたします。

久保委員 私、子育て関係から出ているものですから、子育て支援の取り組みについて若干確認と質問があります。提案①、④、⑤、⑧、⑨とありまして、その中の提案⑤の「子育て支援センターの拡充」の件なんです。児童館型の地域子育て支援センターという事業、川崎市が国の委託を受けまして4月に公募しているんですね。法人ですとか、5年以上の実績のある任意の団体が運営してもいいよという形で公募しまして、5月にその審査がありまして、たしか6月1日で団体が決まってという形で運営されていくと思うんですけども、ここに載っているということは、開所した後に区のこども支援室としてもサポートしていくという意味でここにあるのかなとか、何かちょっと……。ほかの項目に関しては、子支連とかの関係でこども支援室と一緒にやっているなというのがよくわかるんですが、提案⑤に関してはどのような形でサポートしていくのかというのがまず1点。

あと、ほかもそうなんですけれども、区民会議からの提案について、区として予算がついて一緒に協働しているものと、市民団体が、各グループがボランティア感覚でやっているものがすごいごちゃごちゃに載っているなという印象でして、前の冊子の報告のときに私もちょっと言われてしまったものですから、一般の市民の方から見たら、自分たちの活動、一生懸命やっていることが、いつの間にか区民会議の提案に沿ったものとして実績みたいな形で書かれていることに対して、ちょっとというようなこともあるので、お金を出して一緒に協働してやっていますよという部分と、それをサポートしていますよとか、全体的に見て区民会議の提案に対して地域の中でこういうふうなこともされていますよという枠組みなのか。私もこういう会議で発言するのに言葉足らずなところはあるとは思うんですが、全部区民会議の提案で、取り組みでやりましたよというのではないと思うので、そこら辺、もうちょっと分けていただけるといいかなというか……。

事務局（岩佐） まず、1点目の子育ての支援の提案⑤の宮崎こども文化センターの子育て支援センターの関係につきましては、こども支援室長からお答えをさせていただきます。

こども支援室長 ただいまのご質問、このたび宮崎こども文化センターに児童館型の子育て支援センターが開所予定でございます。決定の内容は私どもにもまだ伝わっておりませんので、どこの所属の団体がここを運営していくかというのは今後の課題です。宮前区内の児童館型の子育て支援センターはこれで2つ目というところで、児童館型というのは週3日の運営というところでほかの部分とは異なりますので、ここの利用、あるいは行政機関としてうちがサポートしていくかということについてはまだまだこれから、少し詰めて検討していかなければいけないかと考えております。もう少し検討のお時間をいただきたいと思っております。

事務局（岩佐） 2点目のご質問、ご要望の点でございますが、取り組み状況のご報告をさせていただきましたが、表の整理が不十分ではないかというご指摘だと思っておりますけれども、多分この中には協働推進費なり、区の課題予算なりで予算づけして、行政主体で行っているものもあれば、また、区民との協働型という形でやっているもの、むしろ行政側がサポートを中心にやっているものが混在化しているというようなご指摘で、そこら辺を明確にしたほうがいいのではないかというご意見かと思っております。これにつきましては、事務局でも資料の作成の仕方等をもう少し工夫して、そこら辺は明確にできるような形で今後検討していきたいと思っております。また、企画部会でも資料のつくり方等につきましてはご議論いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

永野委員長 地域での自主的な取り組みというのもありまして、それも一緒に書かれてしまっていて、わからなくなっている部分があるかと思っております。

前田副委員長 基本的な事項の確認だけしたいんですけども、「こどもサポート南野川」のグリーンのチラシを見てお聞きしたいんですけども、「未就学の親子や18歳までの子どもたちの居場所」と書いてありますが、子育てサロンの乳幼児の親子としては第2金曜日の10時から12時までとしか書いていないので、乳幼児の親子の集まるのは月に1回だけなのかということと、川崎市にはつどいの広場のような常設型の子育てサロンはないのでしょうか。つどいの広場事業というのはないのかということをお聞きしたいと思うんです。

事務局（岩佐） 「こどもサポート南野川」のチラシからのご質問かと思います。こちらにつきましても、こども支援室長からお答えをさせていただきます。

こども支援室長 この5月にスタートいたしました。子育てサロンは月1回ではございますけれども、自主グループ、あるいはこれからそうしたものもつくり上げながら、この場を利用したいという方のための貸し館業務も一環として行ってまいりますので、登録していただければ、この週3日の範囲の中であれば、月、水、金の午前10時から午後3時までの部分に関しましては自由にというんでしょうか、活用していただけるように今つくり上げているところでございます。第2金曜日に関しましては、近くの保育園、私どもの職員も伺って、ご一緒に相談に乗ったり、少し内容の濃いサポート事業を行っていく予定ではございますが、ほかの曜日に関しましては自主グループの方に積極的に、また自由に活用していただきたいと考えております。設備は一応整っておりますので、それなりの企画はそれぞれでつくっていただけるかと思います。

前田副委員長 つどいの広場事業は川崎市でやっておられますか。

こども支援室長 赤ちゃん広場のようなものは、ほかのところでもやっております。野川、有馬に関しては少しその場が足りないということがありまして、今年度新たな事業として設置いたしました。

前田副委員長 私、育児支援策が専門なのでご意見を言わせていただきますと、自主グループへの貸し館というのは、それはそれで意味があると思うんですけども、ここに書かれておりますとおり、乳幼児の親子にとって一番必要なのは常設の居場所なんです。宮前区の場合は転勤の方が多くて、お友達がおられない、孤立した方が多いので、そういう方たちが自主グループをつくれる状態になっていけば、子育ての問題はほとんど解決しているわけなんです。お友達がいますから。むしろそうでない人を救うのが、自主グループをつくれな人を救うのがこういう居場所の目的であって、子育てサロンをもう少し頻繁にする。つどいの広場事業とか、いろいろ国の事業のメニューもありますので、そういうふうには1人の方がふらっと来れる。月に1回といたしますと、子どもは熱を出します。天気が悪い日、きょうみみたいな雨の日、子どもが熱を出しますと、2カ月間丸々、孤立したお母さんたちや子どもに会えないわけですね。子育て支援事業はもう10年ぐらいの蓄積がいろいろ各地でありますので、私が言うの

も申しわけないんですけれども、そういう先行事例に学んでいただいて、宮前区内でもっと過ごしやすい居場所づくりをしていただきたいと思います。

目代委員 補足ですが、宮前区というか、川崎市には毎日開かれている支援センターが6カ所ぐらいあって、毎日やっています。ただ、18年度の子育て部会の部会長をやっていたんですけれども、やはり集う場所は少ない。

前田副委員長 中学校区に1つつくるのが目標なんです。だから、区に1つでは足りないですね。

目代委員 だから、そういう意味で、もっと居場所をつくりたいということで、ここに居場所の拡充ということをやっています。

前田副委員長 乳幼児は居場所が、行動範囲が限られていますので、本来は中学校区に1つつくるのが目標です。区に1つあっても、宮前区は特に南北、東西の移動が難しいということを考えていただいて……。申しわけないんですけれども、月に1回の赤ちゃんサロンというのは非常に回数が少ないと思います。私は、率直に言って、驚くべき回数の少なさだと思います。ぜひこれをスタートとして、よりよきものを目指していきたいと思っています。

目代委員 区に1つではなくて、宮前区の中の各地域に5カ所ぐらい……。

事務局（岩佐） 今の質問に関して補足して説明させていただきます。

目代委員 ちゃんと、きちんと説明してください。支援センターのことを。

こども支援室長 そうですね。説明が不十分でした。

地域子育て支援センターは、宮前区の中に現在5カ所、そして今年度、これからもう1カ所できるところがございまして、その中の4カ所の子育て支援センターは、基本的に月曜日から金曜日まで開所しております。当然スタッフも常駐の中で、お母さん方がお子さんを連れて自由に来ていただける場として設定されております。これに加えて、今年度、南野川で追加で行ったということです。また、このほかにもいわゆる赤ちゃんサロンという名前をつけておりますけれども、いろいろなボランティアの方のご協力をいただいて、お子さんとご一緒に来ていただく場はほかにもございます。また、きょう今すぐではございませんけれども、資料をお示しできればと思います。

永野委員長 こども支援室ができて、おととしから去年にかけて大分支援センター、赤ちゃん広場、たくさん出てきていると思います。ただ、先ほど前田さんがおっしゃったように居場所ということで、ふらっと来てもいられるようなことを今後みんなで考えていかなければいけないなと思っています。

目代委員 地域コミュニティ（19年度提案）の提案②「『地域のたまりば』の創出」というところに「6月以降毎週火曜に鷺沼地区で実施予定」と書いてありますけれども、これはどういうふうにして開催されるのか、教えていただきたいと思いました。

事務局（岩佐） こちらにつきましては6月以降と記載させていただいているんですけれども、具体的にいいますと、毎週火曜日に鷺沼地区の鷺沼会館をお借りして、1つは各種のいろいろな講座を月に1回ぐらいのペースでやっていきたいと考えています。プログラムとしては、健康づくりですとか、防災の関係ですとか、エコの関係とか、さまざまなアイデアが出ておりますので、順次NPOまたは地域の方、商店会の方と連携しながら開催していく予定でございます。

もう1つは、いきいき健康マージャンみたいなものも企画しております、こちらは高齢者の方がマージャンをすることによって手を動かしながら、機械式の自動ではない形でやるなど、点数計算までやっていただき、ここをきっかけに憩いの場というか、地域交流といいますか、沙龙的な形でまた集っていただいて、地域づくりにつなげていきたいなというようなことを企画しております。

永野委員長 もし地域での自主的な取り組みなどもあればご紹介してください。

佐藤委員 地域での自主的な取り組みということなんですけれども、私、蔵敷こども文化センターの運営協議会というものに入っております、こども文化センターは、以前は本当に子どもだけの利用だったんですけれども、蔵敷こども文化センターは最近いろいろな方が活用されております。近くの親和会のご婦人たちがいらして踊りの練習をなさったり、ほかの方がいらしてカラオケをやったりと、いろいろなことで使われるようになりまして、そこをきっかけにして、運営協議会で年に2回ぐらいお祭りをするんですね。さんままつりであったり、夏のお祭りであったり、おもちつきとか、いろいろなことをやるんですけれども、そのときに団体の方が協力をしてくださるようになりまして、こども文化センターの補修とか、売上金は使っているんですけれども、そういうもののためというのを聞いて参加してくれる団体の高齢者の方も、では、一緒にやりましょうということでお祭りをやって、なおかつ実行委員はこども文化センターを利用している子どもたちがなっております、子どもから高齢者までの交流という形に広がりを見せています。

永野委員長 各こども文化センターの運営協議会というのができていまして、そこでいろいろな行事だとか、やることをやっていると思います。昔は児童館ということでしたけれども、市長の意向で大人にも地域開放ということで、大人のダンスグループだとか、そういった人たちも入ってきています。ですから、運営協議会でそういった縦の世代を超えたお祭りなんかをやっていただくことで、こども文化センターは非常にもしろいあれになってきていると思います。

佐藤委員 この「わんわんパトロールあい」のチラシは、後で説明がありますか。もしないのだったら、知っているもので、ちょっと……。

事務局（岩佐） それでは、佐藤委員にお願いいたします。

佐藤委員 こちらのクリップでとめてある「わんわんパトロールあい」というものなんで

すけれども、これは地域のパトロールとプラスアルファがありまして、認知症の方を地域で見守っていきましようということで、私の祖母も60代でアルツハイマーになりまして、宮前区内を結構徘徊していたんですけれども、そのときに保護していただいて、家に戻ってくると、家族はすごいほっとするんですね。私も何度か認知症の方を保護したことがあるんですけれども、やっぱり帰る場所がわからなくなって、大変お困りの状況ということなんです、それを地域で見守っていきましようということで、犬の散歩の合間に、もしかしたら、この人、道に迷っているのではないかなという高齢者の方を見つけたら、会員になられた方がレストア川崎地域包括支援センターに連絡をします。そうすると、そこの職員の方が現地まで来てくださって、警察に連絡して連携をとってくださることになっています。わんわんパトロールとはなっているんですが、犬のいない方も大丈夫ということで、ふだん散歩をされている方でも、そういう認知症の方を見かけたら声をかけて、保護していただきたいということなんです。

私は参加していないんですけれども、5月27日に実際に訓練をやったということで、犬を連れて、認知症役の方が歩いて、お声をかけるということをやったそうです。神奈川新聞に取材で載ったということなんですけれども、保護して、蔵敷の交番まで行きまして、蔵敷の交番の警察官の方に事情聴取とかいろいろ聞きまして、保護するということをやったそうです。今は一応宮前区でやっているんですけれども、今後広がりを見せていくといいのではないかなと思います。

永野委員長 ありがとうございます。わんわんパトロールは長野さん。私は永久の「永」ですけれども、長野県の「長」という長野さんが会長をやっているのです、その方がやられているんですか。

佐藤委員 違いますね。それとは違って、そちらの方も協力をしてくださっているということなんですけれども、宮前区に認知症家族会宮前すみれの会というものがあって、私ごとなんです、母が代表を務めておりまして、そちらのほうで……。

やっぱり以前から認知症の方の保護の問題で、個人情報になりますので、結構壁がありまして。だから、徘徊高齢者SOSネットワークとはちょっとまだつなげられない段階ということなんです。個人情報を会員の方に流すと、自分のご家族が認知症ということに大分触れることになりますので、ちょっとその連携はまだとれていないという段階なんですけれども、つけていけばもっと効率がいいというか、保護してあげる率がふえるかなとは思っていますけれども、そこはつながっていないということです。

永野委員長 ありがとうございます。

宇賀神副委員長 地域防災のほうの防災出前講座なんですけれども、新型インフルエンザがはやって今、早々に出前講座はとまってしまっています。うちのほうも4月、新年

度始まってすぐ申し込んでオーケーをいただいていたんですけれども、早々にキャンセルを食らってしまいまして、大したことはないようなイメージがあるんですけれども、もうちょっと充実できないかなというような希望があります。これは市でやっていることなので、宮前区でどうのこうのということではないと思うんですけれども。

その中で、企画部会でもちょっと話が出たんですけれども、これだけインフルエンザが騒がれていますと、出前講座だけでなく、いろいろな会議を持ちたいとか、集会を持ちたいという中で、過剰に、敏感に反応して会をやめてしまったりとかいうような不具合も出るのではないのかというような話もありまして、何かその辺の基準みたいなものが宮前区でもあるのかどうかということをお聞かせ願えればということです。

事務局（岩佐） 今の副委員長からのお話につきましては、後ほど議事の中でインフルエンザの関係についてご説明させていただきますので、その際にまたお話をさせていただきますし、改めてまたお聞きいただければと思いますので、後ほどということでもよろしいでしょうか。

永野委員長 では、後ほどまた詳しくお願いいたします。

それでは、もうそろそろ時間も大分過ぎましたので、この辺で第1期からの提案に対する取り組み状況は終わりにします。

(2) 専門部会の審議状況について

公園・地域づくり部会報告

永野委員長 議事の(2)に移りたいと思います。専門部会の審議状況でございます。

初めに、公園・地域づくり部会から報告をお願いしたいと思います。平成21年度から部会長が田邊委員から佐藤委員に交代されておりますので、この場で再度ご報告させていただきます。では、佐藤部会長、よろしくお願いいたします。

佐藤委員 4月から部会長を引き受けることになりました佐藤と申します。何分未熟者ですが、皆さんに支えていただきながら今後もやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

前回の本会からの続きですけれども、3月には区民会議フォーラムに向けての検討会を行いました。私たち公園・地域づくり部会では大きなポスターをつくりまして、そちらのほうに、来られた方に公園でこんなこと、したいことがありますかという形で質問事項をつくりまして、ポストイットで張っていただくという方式をとりました。

あとフォーラムに向けての話し合いと掲示板の設置についてお話をしました。こちらのほうはどんな掲示板にしたらいいかという意見がたくさん出た段階で、まだ決定というわけではなくて、広く意見を求めたというところで終わっております。

その後、区民会議フォーラムを終えて、4月22日に部会を開きまして、今後のスケジュールと進め方について話をしました。第3回の11月の全体会で皆さんにこちらでまとめた意見をお伝えして、部会だけではなく、宝さがし部会の方や企画部会の方々に意見をいただいて、それを最後にまとめて区長へ報告という形にする方法で進めています。大事なのは、文章化が重要ということで、公園は地域にありますので、やはり皆さんの合意形成が大切ということで、区民の方々、皆さんがご理解いただけるような内容にするために、文章づくりについては11月以降も引き続き検討していくということです。

掲示板の設置についてですけれども、掲示板の目的、議論ペーパーの大きいやつなんですけれども、具体的な課題解決策に載っておりますが、掲示板による情報発信についてです。設置目的がきちんとしていること、発信内容もきちんとしていて、設置についての条件もきちんとしていきたいと思います。やはり掲示板を設置しましょうというだけでは活用されていないということなので、きちんと条件を出して、どういう目的でやりますよということを皆さんにお知らせして、応募していただいた中から設置を進めるという運びにしていきたいという話が決まりました。

内容については、地域コミュニティを活性化するための取り組みですので、やはりその公園自体を利用する、コミュニティを活性化するような内容に限定した掲示板にしていこうという話になっております。掲示板の設置、管理運営する主体を明確にすることが大切ということで、応募するときの呼びかけですが、今現在ある公園運営協議会と愛護会にもお知らせすることと、区民の方に広く呼びかけを行って、両方に声をかけていきたいと思いますということになっております。

その後の掲示板の使われ方としては、利用を通して、例えば公園で体操したいとか、子どものサークルで使いたいというPRのチラシとかを張っていただくようになると思うんですけれども、使い方としては、そこを通して公園の維持管理にも結びついていくといいなと。今は公園の維持管理がすごく大変ということが問題の1つにありますので、そこにも利用する方々がかかわっていただけるといいなということが話に出ました。

公園に設置する掲示板とは別に、公園の情報発信として「みやまえぼ一たろう」等のホームページを活用していこうということが決まりました。

すみません。すごく緊張していて早口になっているんですけれども、申しわけないです。多分しゃべった後に何をしゃべったか、わからないぐらい緊張しているんですけれども……。

次です。コミュニティのきっかけづくりということで、公園に目を向けてもらうためのイベントの実施についてということなんですけれども、前回、今ある団体を使ってコラボするのはどうかと、参与の方々のご意見の中にありましたので、やはりその件に

についても検討しまして、新しいイベントを立ち上げることはすごく大変なこともありますし、既存の団体が行っているものを利用していこうと。活用して、その中でつながりをつくっていこうということで、ディスカバーウォークとか、スタンプラリーとかを利用して「宮前区公園遊びの日」というものを設定して、「公園遊びの日」には、元気な方は自分の地区から宮前区にある大きな公園に歩いて来ていただく。高齢者の方だったり、小さなお子さんを連れていくと大きな公園までは行けないので、小さな近所の公園に集まっていただく。なおかつ、ごみを拾いながら歩けたらいいねということも話として出ました。統一美化の日というものが1年に1回あるので、その日になるかはわからないんですけども、その日を使ったりして「公園遊びの日」。宮前区が公園をメインにしてコミュニティを広げようとしていることを皆さんにご理解いただけるように「公園」というものをバンと押し出して、イベントを開催してはどうかということです。

写真コンテストということで、まちづくり協議会で毎年宮前区のフォトコンテストをやっているんですけども、このフォトコンテストを活用しまして、公園の写真を集めるという取り組みをしてはどうかということです。これは、取り組みにくい小学生、中学生、高校生の子にも気軽に参加していただけるように、公園に目を向けていただけるようにということで考え、案として出ました。携帯電話の良いところ、悪いところ、たくさんあると思うんですけども、私は個人的に落書き消しの活動をしていまして、子どもたちが落書きを見つけると、携帯で写真を撮って私のほうに送ってくれるんですね。こういうところに落書きがありましたというのを送ってくれるので、それから考えたんですけども、規格を絞らずに、携帯でもいい、普通のカメラでもいいですし、使い捨てカメラでもいい、どんな規格でもいいから、子どもの部とか、小学生の部、中学生の部とかってつくってコンテストをして、ホームページ。「みやまえぽ一たろう」で載せていただいたり、形に見えないとうれしくないと思うので、何とかの賞をもらったり、ホームページに載っていれば興味が出てくる。既存のディスカバーウォークとかフォトコンテストは毎年毎年定期的に行われているので、コミュニティというのは1回ですぐできるものではない。毎年毎年行われているものに一緒にコラボというんですか、重ねていってはどうかという話が出ています。

次ですが、いろいろアンケートをいただいたんですけども、区民の方々からいただいたアンケートの中に公園で火を使いたいという意見が多かったんです。やっぱりいただいた意見は区民会議で生かしていきたいということで、プレーパークのことでですね。毎日火を使うとなると、周りの方々は心配されると思うんですけども、ルールが決まって、どういう目的でということであれば活用はしていいのではないかと、プレーパークに着目していったらどうかという話です。まだそのプレーパークまでは前回話が進みませんで、掲示板の設置と公園に目を向けてもらうための

イベントの実施についてまで話が終わっておりまして、次回プレーパークと公園の維持管理・運営の担い手・組織など、日常的に公園を利用できる仕掛けづくりについて話をしたいと思います。

プレーパークなんですけれども、前田委員から横浜市でプレーパークの事業があるということをお聞きしまして、横浜市のホームページに行きますと、プレーパークのことが詳しく載っているんですが、そちらのほうを見させていただいて、代表の方に連絡をとらせていただきました。それで、6月7日にズーラシアの近くにある三保というところのプレーパークに見学とお話を伺いに行きます。もし興味のある方がいらっしゃいましたら、私のほうで皆さんにメールを送りますので、参加されたい方はお返事いただけたらと思います。一応私と久保委員のほうで行くことが決定しています。

すみません。早口でしゃべったんですけれども、以上が報告になります。多分委員長からかなりのフォローが入ると思いますけれども、よろしくお願いします。

永野委員長 ありがとうございます。ただいまの公園・地域づくり部会からの報告に対して何かご意見ございますか。補足でも結構です。

鈴木（和）委員 フォトコンテストのことでよろしいですか。私と松井さんも委員になっておりますし、私も文化協会から表彰状を出させていただいておりますので、今ご意見の中で、今度は、小学、中学、一般という感じで分けたいのではと考えましたので、このようにお話しさせていただきたいと思います。協力できると思います。

佐藤委員 ありがとうございます。できれば高齢者の部もあるとうれしい……。結構70代とか、幾つから高齢というんでしょうか。

佐藤委員 やっぱり写真が趣味の男性とかが多くて、趣味を披露できる場が減っているかな。高齢者の方も写真とかに高い意識を持ったら、外に出たいとか、いろいろな意識も高まると思いますので。

鈴木（和）委員 一般の部ということではいけないですか。

佐藤委員 一般の部とその上にさらにつくっていただけると。

鈴木（和）委員 では、このことに関して提案してみます。

佐藤委員 応募があるかはわからないんですけれども、自分の趣味を幾つになっても生かしていただきたいなというのがあるので、そういう部門をつくっていただけたら大変ありがたいと思います。

鈴木（和）委員 毎年すごい数が来ますので。また、小学、中学を入れるとますます大変だと思うんですけれども、協力して文化協会も表彰のほうを考えさせていただきたいと思います。

佐藤委員 ありがとうございます。

永野委員長 資料1のコミュニティのきっかけづくりということで、公園に目を向けても

らうためのイベント。いろいろな団体が既存の取り組みをしていますので、例えばフォトコンテストであるとか、スタンプラリーであるとか、ウォーキングであるとか、そういったもので公園に目を向けていただくとうまくコラボレーションができるのではないかと。そういう仕掛けを提案したいと思っております。

恒川委員 大きくりの掲示板と受けとめてしまうと、公園というのは物すごくピンキリがありますよね。どのくらいの大きさ以上に掲示板を考えていらっしゃるんですか。

佐藤委員 掲示板の大きさ……。

恒川委員 いやいや、そうではなくて、公園。

前田副委員長 公園の規模ですか。

恒川委員 うん。

佐藤委員 公園の大きさについては話し合いがありまして、小さい公園から大きな公園、宮前区には本当にたくさんの公園があります。それ全部に設置することに意味があるのかという話も出たんですけども、やはり小さな公園でも、大きな公園でも、その周りの方々が掲示板を利用して、地域コミュニティを図りたいという公園があれば応募していただいて、本当にその趣旨と合っているのかということで検討していかないといけないのではないかと。小さいからその公園はだめですよっていうのではなく、本当に小さな公園であっても、その地域の方が公園を通してコミュニティをつくりたいということであれば、設置に向けて動いたほうがいいのではないかと話なんですけれども、きょうみたいにご意見をいただいて、また部会で話し合うことにはなると思います。

永野委員長 この間の参与の皆さんとの話の中でもめり張りをつけるということがありました。だから、公園でもものすごくいろいろな団体が、とにかくもうすき間もないように利用されている公園もあれば、日に何人しか来ないような公園もありますので、その辺は見極めをつけて、非常に込み合っている、また多世代で使っているような公園なんかで各団体が情報発信したいという公園からまず始めていって、どういうふうに広めていくかということだろうと思っております。

そのほかよろしいですか。補足でも、質問でも結構です。——なければ、きょうの意見をまた部会へ持ち帰りまして、参考にさせていただきたいと思えます。

宮前区の宝さがし～ときめき再発見～部会報告

永野委員長 では次に、宮前区の宝さがし～ときめき再発見～部会からの報告をお願いいたします。高木部会長、よろしく願いいたします。

高木部会長 こんにちは。この部会、ちょっと名前が長いですがけれども、宮前区の宝さがし～ときめき再発見～部会という名前がついています。

先ほど佐藤さんからもお話があったように、3月15日の区民会議フォーラムの前に

1度、3月3日に部会が行われています。資料の3を見ていただきたいと思います。

3月のフォーラムの前の部会では、当然フォーラムに向かってこういったものややっていくかということで会議を設けております。その中では、説明にお呼びしました野川カルタさんと、外のところで映像コンクールのビデオをずっと流しておりましたけれども、そういったことを使って、広く宝はどういうものかということを知ってもらおうということで、フォーラムに向けて会議を行っています。その中では、議論の方向性としてこういったものを取り上げていくのか、宝といってもかなりピンキリとか、いろいろなものが網羅されますので、こういったところから取り上げていくかということを中心に置きながらアイデアを出していこうということで、3月は進んでおります。

その後、フォーラムが終わった後、4月13日ですけれども、部会が行われておりまして、ここでは今後のスケジュールと進め方ということで、ことし11月をめどに取りまとめていかなければいけないということで、こういったものにしていくかということを中心に話し合っています。具体的な課題解決策として、宝さがしの場合ですと宮前区全域ということではとてもまとめ切れないので、以前から考えております小学校区とか中学校区を1つの単位として、地域の資源をもう少し自分たちで見つめ直そうという、この辺が再発見というところにつながってくると思うんですが、主に先ほどお話しした野川カルタさんが非常にいい前例でやっておられるので、これをもう少し他の地区にも広げていこうということで、いわゆるカルタを使っていくプロセスといったものも含めてほかの地域に案内できればいいのかなということと、あとまた、主にマップづくりということを中心に考えながら、いろいろな地域単位の、小さな範囲のマップをつくっていこうということで、これについてはいろいろな視点が出ていまして、この中にもありますようにメタボ対策ウォーキングマップとか、あるいはご存じのように宮前区は山坂が多いので、眺望ポイントマップをつくったり、宮前区の花の木が桜になっていますけれども、そういった桜マップ、お花見のマップとか、夏休みを中心にしてお子さんたちが遊ぶ場所があると思うんですけれども、例えばとんもり谷戸もそうなんです、昆虫がとれる、あるいはザリガニがとれるような遊びができるマップもいいのかなということで、いろいろなマップづくりをしようということで4月の部会では話し合われています。

その議論ペーパーとして、大きいほうになりますけれども、地域の資源を共有化していくという取り組みの中では、全域でやっていくというのは非常に大変なので、モデル的な地域がどこかででき上がってくれば、それを中心としたものややっていて、それをモデルとしてほかの地域にも広げていこう。そういったことで、先ほどあった野川カルタもそうなんですけれども、どこか中心になってそういったマップをつくりながら、それを使っていくようなプロセスを楽しんでいただければいいのかなと

ということです。

また、将来的には地域の宝を宮前区の顔として、宝として押し上げていかなければいけないというプロセスもありますので、その点では、例えば観光大使といっても、いわゆるただ観光案内をするのではなくて、宮前区にこういったものがあるよという宮前区の案内役を務めていただくような観光大使を育てるためのシステムづくりも必要ではないか。あとまた、これは区制30周年がもう何年か後にあるかと思えますけれども、その辺を少し念頭に置いて、それに向けて宮前区の顔づくりということで、宝探しをしながら、それを押し上げていくようなプロセスをつくりたいなということまで、一応この部会では話し合われています。今後その辺を含めて、地域に落とし込んでいく作業と、それからでき上がってくる宝を今度は顔に押し上げていくというプロセスづくりの2つが今後の課題になっていくのではないかと思います。

永野委員長 ありがとうございます。ただいまの宝さがし部会からの報告に対しまして、何かご意見、補足することなどありましたらお願いいたします。

久保委員 宝さがし部会って、聞いていると本当に楽しそうで、いつもいいなと思いつながら聞いているんですけども、マップづくりのところ。質問とかではなくて、意見とか、参考とか、マップづくりの件で自主保育の子どもたちが、毎年なんですけれども、平瀬川を歩こうというのをやっています、あちらの水沢のほうからずっと来て、多摩川の二ヶ領用水のほうまで歩くんですけども、そのときに割とマップではないですけども、川に沿ってここが何々とかというマップをつくったり、歩きながらの子どもたちの様子とか、発見したものとかを書いたりとかしているのをやったりとかしているんですけども、何かそういうのを思い出したりとかして、既存のマップを見るよりかは、マップを活用したイベントという感じで一緒にまた歩くとかやると、本当にすごく親も子も再発見して楽しくなったりとかするなと思ったので。宝さがしの話を知っていると、宝ですよというふうな出てきたものはつまらないけれども、一緒になって探すとか、話し合うとか、動いてみるというのがすごいワクワクするなって聞いていると思うので、ぜひそのような形で実現ができるといいなと思います。

鈴木（和）委員 前も話したんですけども、マップのことですけども、私たち千葉のほうに総文連で行きましたときに、マップというよりは、漫画本にしてその地域地域を、だれでも見て、子どもでもわかる漫画で知らせるとというのが、私、とても……。あれを1冊もらってくるとよかったんですけども、そういう感じにすると、マップを広げて見るより、漫画本にして地域のところ。そういうこともどうって話したことがあるんですけども、そんな感じもということで、委員長にもう1回提案させていただきます。

高木委員 ありがとうございます。平瀬川のほうでは実際に幾つかマップがつくられてい

ますので、それに携わっている松井委員から先に少しお話を。

松井委員 マップ、ちょうど我々が今やっている作業なんですけれども、平瀬川沿いを、今、久保委員がおっしゃっていましたけれども、源流から。これは遺跡の話なんかも入っているんですが、歴史と水と緑のマップですね。小学生の低学年でもわかるくらいに易しくしながら、一方、マニアには新編武蔵野風土記の資料も別紙でつくって、コースごとに8コース分、今月というか、6月の中旬にでき上がるんです。我々、7月5日の七夕サミットというのを毎年地域でやっているんですが、このイベントのときに地域に配ります。約1000部つくって、諸団体に上げたり会員に配ると大体800部ぐらいなくなってしまいうんですね。それで500部追加して、こここのところできているのができて、裏表で2コース、4枚1セット、これをこういう封筒のカバーに入れます。これも★感動とときめき再発見、あなたの目で見つけようということで、早速利用しています。区民会議で出ている情報なんかも頭に気にしながら、実際にもうどんどん動いているところで、ちょうどタイミングがよかったので動いているということです。これは、小学校とか老人会、自治会に一部配って、最後の700部ぐらいは500円ぐらいで売りたいなと思っていますが、そんなことで、これは市民活動センターのお金を2年間にわたって160万円もらっているんですね。ことしまた我々がこここのところ動いて、20万円近く諸団体から集めてやっているんですが、こんなものが道具として使えらると、またいろいろな視点で、さっき言ったようにカメラを持って、また9月からみんなで歩こうということで、さらにいろいろな情報を盛り込んだマップがどんどんできてくるのではないかなと思っています。

一方で、桜の話が出ましたが、桜のマップもつくっています。菅生と平と向ヶ丘と宮崎台。河井さんがやってくれていますけれども、この4つの地域は桜のマップが中学校区ごとにでき上がります。真ん中に地図を入れて、周りにA4で大体7枚入れて、A4の中に写真を4枚から、多いのは6枚ぐらい入れるのかな。これぐらいの大きなパネルでマップをつくっています。そんな作業もしていますが、そういうことが1つの事例としていろいろなものに応用できるなと思います。そういうものを中学校区ごとに地域の人たちを巻き込んで、さらにいろいろなことに発展できるかなと思っていますので、ぜひ皆さん、できたものは見せますので期待してください。

永野委員長 ありがとうございます。

佐藤委員 企画部会の際に、以前、区民会議の大きな会の際にマップを何個も何個も重なってつくるのはどうかという意見があったので、そのときもお話をしたんですね。そういったときに、高木さんから、こういう構想でというのをお聞かせいただいたのをもう1回説明していただけたらというのと、私、高齢者の方々にかかわる仕事をしていたり、私自身、母が車椅子で過ごす時間が多いので、どうしてもそちらに目線が行ってしまうんですけれども、都筑のほうにあります高齢者の老人保健施設でお

散歩マップというのがあったんですね。そこを利用されている高齢者の方向けに職員の方が手づくりでつくったA3のやつなんですけれども、本当に今つくろうとしている中学校区ぐらいの大きさの手づくりの、かわいく絵がかいてあって、車椅子で利用できるお店、駐車場があるお店という形できれいな、割と明るめの黄色とかオレンジを使ったやつであったので、同じものをつくってどうするのと言ったんですけれども、そういうふうに小さくて、持ち歩けるのもやっぱりいいのかなと思いました。また次回言ってもよかったんですけれども、手づくりでつくるといのがすごくいいかなって、久保さんと一緒に思ったんですけれども、こうやって見てみて中学校区でつくる、自分のお散歩範囲で行けるといいう地図は本当にいいものだなと思いましたのでお話ししました。

永野委員長 その辺、河井さん、ちょっと補足をお願いできますか。

河井委員 グリーンフォーラム21で、昨年も5回シリーズでガーデニング講座を計画したんですけれども、今回も6月と7月、2回計画しております、6月19日（金）はガーデンめぐりということで、宮崎台を出発して、第4公園からコミュニティガーデンをぐるっと回る講座を計画しています。そのルートに関して、マップを手づくりで実際かけたらいいなと。私自身はかけないので、絵をかける仲間がいるので、当日までには作成して、途中にスモークツリーの畑があったりとか、オープンガーデンとか、バラは終わってしまいましたけれども、バラのきれいなお宅とか、そういうのをちょっとかきながら、1周2時間のコースなんですけれども、そういったマップがそのときまでにつくれたらいいなとは思っております。

永野委員長 渡辺さん、恒川さん、何か補足は……。

松井委員 渡辺さんもやっているの、渡辺さんも一緒ですから。

恒川委員 大変貴重なお話だと受けとめておきます。私、実はおとこの水曜日、まち歩き、菅生の方を歩いたんですよ。そのときに感じたことを申し上げますと、私、鷺沼ですよ。清水台で集合と。バス便が30分に1本ぐらいなんです。それで、平瀬川を歩いて、菅生分館の前のバス停から宮前平へ帰ろうと思ったら、あと30分待ちますよって。散歩もよく選ばないと歩けないなというようなことを痛切に感じていると。そういう意味では先ほどの都筑のお散歩マップ、そういう方を対象にしたマップをどうやってつくっていくか。そのためには前回、鈴木恵子さんから出た、縦割りで、いろいろなマップはあるけれども、一本化してほしいと。その一本化をどううまく細分化して、なおかつ交通の便も踏まえたマップをつくるかというのは大事なのかなと。

宝探しというのは、先ほどちょっとあったように、やっぱりみんなが、区民が参加するんだから、楽しくないといけないのではないかなと。言うなれば、みんなが楽しく、やってよかったなという結果を何とか答えとして出していきたい。そして従来、1期であった地域コミュニティの発展というような形で集約できればなと思っております。

ます。

福本委員 私は、野川カルタについて少しご説明したいと思います。現在野川カルタは、皆さん、各委員の方に配付して、中の内容はわかっていると思いますけれども、要するに文化ですね。それと、地域の産業、歴史、いろいろな面で図解されているわけでございます。それをマップと同じようにカルタの内容をたどって、カルタラリーをということで、野川中学校区で昨年12月7日に実施しました。野川中学と野川小学校と南野川小学校と3つに分けました。各学校★60名(30名)を単位として、ですから、1回に90名が歩くわけです。その歩き方は、野川カルタを3分割するわけです。そうすると、ことしは、野川中学校区の場合、仮に1区を歩いたとすると、来年は2区、3年かけて全地域を回るような形でやっております。その中で特に子どもさんが多いんですけれども、子どもさんのほかに必ず親をつけてほしいということで、ほとんどの方が親。親も随分参加されて、ちょっと人員がオーバーするぐらいになったんです。

ただ、回って歩く中で、やはり子どもさんの目は、歴史にも目を向ける、地域の産業にも。そうすると、その場所に行くと、農家の方が待っていてくれて、地域の産業について話をしてくれる。それからまた、お寺に行くと、住職がおって、その寺の由緒を説明してくれる。

今度は展望について。ちょうどたまたま12月7日が晴天で、すごく寒かったんですよ。それで、南アルプスが野川の地から丸見えなんですよね。富士山、南アルプスが珍しく白く山並みの奥に見えましたけれども、そういうふうに野川の地でも展望のいい地がたくさんあります。

それと、マップをつくる場合、マップというと、どうしても川なら川に沿って行ってしまうとか、道路のあれで1回きりになってしまうんですね。だけれども、カルタの場合だと、要するにいろいろな面でそれをうまく利用する。そうすると、野川だけでなく、菅生にしても、ほかの地域にしても、全部地域だけのカルタができるわけですから。そうすると、かなり広い宝探しにもなると思います。ですから、各地区や地域でそれをつくった場合には、それこそ宮前区観光協会は金をかけずにそれに乗ってしまうようなあれで、できればそのできたカルタをカルタだけで利用するのではなくて、それをもっとうまく、広く、いろいろな面で利用して。そうすると、子どもの集団もできるし、それからまた、高齢者なら高齢者が集まって史跡を回るとか、いろいろなことも考えられるので、ひとつ参考のために各地区でカルタをつくることをお勧めいたします。

河井委員 先日、カルタのポスターをいただきまして、すばらしいなと思ひまして、ボランティアで宮崎台小学校と総合学習に取り組んでいますので、早速宮崎台小学校に貸し出して、張って、子どもたちに見てもらっています。早速6月1日から、宮崎コミ

ユニティガーデンを活用して総合学習が始まりますので、その中で子どもたちとカルタづくりを一緒に取り組んでいこうということで提案をしまして、先生方にも了解していただいて、事業を進めていけたらなと思っています。

テーマは「もっと素敵な宮崎台」というテーマですので、もうぴったりではないかなと思います。子どもたちにまた、宝さがし～ときめき再発見～を利用させてもらおうかなと思うぐらいぴったりではないかと思います。小学校4年生ですので、どの程度の内容かわかりませんが、カルタをつくることで……。6月と10月と授業としては2回なんですけど、その間の中でまちをいろいろ発見してもらうことで授業を続けていくことができるということで、先生方も非常に喜んでくださっているの、これから取り組んでいきたいと思っています。

永野委員長 ありがとうございます。マップづくりだとか、カルタづくりといういろいろな手法、いろいろなことが考えられて、多世代で、またいろいろな立場の人に利用できるということで、重ねて工夫をお願いしたいと思っています。

鈴木（和）委員 観光協会と言われましたので、観光協会代表として出席しております。私は宝さがし部会として宮前の宝の多いことに再発見しており観光にも役立つのではと思っています。部会長の高木さんと、マップの多い中で宮前区の宝としてカルタをつくれないうか、というにお話しをしました。観光協会として考えることも必要なかもしれません。観光協会の総会が6月23日にありますので、創立3年目、住んでよし、住みたい宮前区として新たな年間行事を入れスタートいたします。昨年も好評をいただきました「宮前区古代ミステリー発見イベント」など今年は区だけでなく川崎港めぐりなど個人ではなかなか出かけられない川崎を学ぼうと企画しております。一步の前進を目指しみなさまのお知恵と御協力をお願いいたします。

永野委員長 今、マップづくり、カルタづくりで盛り上がっているんですが、この下のほうに「宝・顔に押し上げた区の資源を内外にPRするための具体的な手法」という文章も出てきています。その中で「みやまえぼ一たろう」をうまく活用してということがあるんですけども、千葉さん、今「みやまえぼ一たろう」で宝探しをやりかけているとかいう話を聞いたんですが。

千葉委員 この間、区民の方に、私の知っている宝を知らせてくださいみたいなチラシをつくって、そこに「みやまえぼ一たろう」の宝さがしコミュニティというアドレスを載せていただいたんですけども、「みやまえぼ一たろう」の中でコミュニティというのがありまして、日本語に訳すのが難しいんですけども、ある内容についての掲示板みたいな意味で……。今、ネットを結構やっている方だったら、いろいろなサイトでコミュニティというのを聞いている方も多いと思うんですけども、そこで宮前区の宝について書き込みができたとか、あとは写真と地図。地図の画面がありまして、お勧めの場所はここですとか、地図に印をつけたりすることができます。宝さが

しコミュニティのページは「みやまえぼ一たろう」からも見れますし、例えばヤフーとか検索エンジンから「宮前区宝さがし」と入れると、ページが表示されます。見るだけならだれでも見られるんですけども、今はネットの書き込みに誹謗中傷が入ったりすることが結構あって、どこのサイトもそういう規制をしているんですけども、場所を知らせたり、書き込むためには登録をする必要があるんですね。「みやまえぼ一たろう」上でメールアドレスと個人情報を登録すれば自由に書き込みができるようになります。あと宮前区の公園に関しても「みやまえぼ一たろう」の「公園情報」からコミュニティのページに入れるようになっていきますので、ごらんになっていただければと思います。よろしくお祈いします。

永野委員長 今後宮前の顔に押し上げていく、その手法としてインターネット「みやまえぼ一たろう」なんかを利用できるような提案もできるといいと思います。

では、まとめをまた高木さんにお祈いいたします。

高木委員 まとめになるかどうか、ちょっとわからないんですけども、まだ話しますか。

佐藤委員 すみません。時間がないのは知っているんですけども、インターネットの活用ということで、マップって予算が決まっていると思うんですけども、私、よくインターネットを使うので、もしあれだったら「みやまえぼ一たろう」のところにPDFか何かで地図をダウンロードして出せるようにしてもらえると、紙代とかも大分節約できると思うので。そういうふうにしてもらおうと、現場まで地図をとりに行かなければいけないという大変さも解消されるし、紙代も余りかからなくて済むという方法があると思うので、地図ができたら活用していただけたらと思うんです。よろしくお祈いします。

千葉委員 弊社で兵庫県の伊丹市でも現地の代理店さんと協力して、官民協働のページをつくっているんですけども、詳しくは聞いていないんですけども、そちらでいろいろなテーマごとのマップがPDFでつくられていて、ダウンロードできるようになっていますので、最終的にはそういうご協力ができればなと思います。

高木委員 よろしいですか。

佐藤委員 すみません。

高木委員 皆さん、かなり盛り上がっていて、部会のメンバーもかなり独自に動いていますので、予定よりもうんと進んでいる部分と、先ほど委員長がお話ししたように、これから顔づくりとして押し上げていく作業があると思うんですけども、もう1つ、先ほど佐藤委員長の公園・地域づくり部会ではフォトコンテストということでお話があったんですけども、宝さがしのほうは逆に映像コンクールを使っていこうということで、実際にその場所まで歩いていくような映像、宝を探しに行くようなものを映像としてとらえていただけないかなということで、1つは、先ほど協働事業の中で蔵

敷商店会さんで「オオカミの護符」というのがありましたけれども、土橋神社に伝わっている御嶽講のお札を取り上げて、これはプロなので、それには当然及びませんが、そういった地元にある宝をうまく映像としてとらえていただけないかということで、宝さがしのほうではそういったことも提案しています。

あと佐藤さんから最初に質問がありましたけれども、今、部会としては地域のマップとして、大きさとしてはA4裏表ぐらいを想定してしまして、これを各公共施設の周りのマップとしてとらえてもらえないかなということで、余り大きな場所を取り上げていくのではなくて、本当に身近なところで宝をとりあえず探してもらおうということ。これを積み重ねていって、最終的に宮前区全域で、多分そこからもっと押し上げていく宝が見つかっていくんだと思うので、まず最初として取り上げるのは、A4ぐらいのマップを各公共施設に置いていただいて、それをもとにして歩いていただく。

あとマップにはいろいろな種類があるんですけども、最初にお話ししたように宮前区は本当に山坂が多いので、例えばこの坂を上るとどのぐらいのエネルギー消費があって、どのぐらいのメタボに関係しますよとか、そういったところをやると、福祉とかの関係からも多少予算がいただけるのではないかということで、そういったところも取り上げていこうというふうには部会の中で話し合っています。

まとまっていませんけれども、そんなことです。

永野委員長 単に情報を出すだけのマップではなくて、遊びの要素を入れていくことで、みんなが盛り上がっていくような仕掛けのついたマップづくりというような意見も出ています。

そのほかございませんか。2つの部会からの報告はこの辺でと思いますが、公園・地域づくり部会でも今のに刺激されて何か補足することがあれば。——それでは、今出ました意見はまた部会へ持ち帰っていただいて、審議していただきたいと思います。また次回の区民会議で審議状況の報告をしていただければと思います。

(3) 今後のスケジュールについて

永野委員長 それでは次に、議事の(3)に移ります。今後のスケジュールについてですが、事務局からお願いいたします。

事務局（岩佐） それでは、お手元の資料4「今後のスケジュールと進め方について（案）」をごらんください。A4の1枚物の資料でございます。

一番上の段に全体会の欄がございます。本日5月29日が今年度の第1回区民会議になります。残りの任期は、こちらをごらんいただきますと10カ月でございます。この後は、全体会を8月、11月、2月と3回開催いたしまして、こちらにございますとおり、年内には課題解決策を取りまとめて区長へ報告をしていただければと考えており

ます。そのためには、次回、8月の全体会では、課題解決に向けた取り組みの方向性を具体的に出していきながら、9月、10月、中段より下のところにありますけれども、専門部会におきまして議論をまとめて、報告内容の確認をしながら、また文章化というものもあわせて行いまして、11月の第3回区民会議で報告の内容をオーソライズさせていただければと思います。また、2月の第4回区民会議の総括につなげていきたいと考えております。

また、3月には、一番下の欄でございますが、区民会議フォーラムを開催しまして、第2期宮前区区民会議の総括報告をこちらのほうで行う予定でございます。今後日程的にはかなりタイトなものになると思われまますので、どうぞよろしくご協力いただければと思います。

永野委員長 ありがとうございます。年内にある程度まとめるということでございます。今の事務局からの提案に対して何かご意見はございますか。

——それでは、年内に区長への報告を目指して、これからも精力的に審議していただきたいと思ひます。皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

5 その他

永野委員長 それでは次に、その他ということになりますけれども、ここで、先月20日に行われました参与の皆さんとの意見交換会について、ご出席できなかった方もいらっしゃると思いますので、その結果について簡単にご説明したいと思います。これは、宇賀神副委員長からよろしくお願ひいたします。

宇賀神副委員長 4月20日に参与との意見交換会を行いました。参加した委員さんは14名で、参与さんは5名の方が参加されてございます。内容につきましては、ここに書いてございますのでお目通しいただければと思います。

要約としましては、まず公園・地域づくり部会につきましては、参与さんとの話し合いでは、公園というのは求められているニーズがいろいろ違うであろうというようなこと。そして、いろいろな公園があるということで、その公園公園、単体で考えていく必要があるのではないかというようなこともございました。それと、余り無理強いしないで、魅力的な公園になっていけば、自発的に広がりを持っていくのではないかというようなお話がございました。また、先ほど委員からも話がありました、区民会議フォーラムでも話が出ましたプレーパークの話でございますけれども、一定のルール、一定のリスクを自分たちで持つことで、火を使ったり、水を使ったりすることもできるというようなことも参考にしていったらどうかという話も出ております。

次に、宝さがし部会につきましても、今までの活動の中で資源といいますか、宝がこんなにあったのかというようなことを再認識されておりました。そんな中で、まだ

まだ自分たちが住んでいてもわからないもの、知らないものは非常に多いのではないかなというご意見が出ておりました。そして、最後には、歴史的な宝ですとか、今ある宝、新しい宝というようにいろいろなジャンルがあるだろうということで、特に歴史的に重要な文化財的なことはどう扱うかというようなことで、メリハリをつけた扱いを重点に置いたらどうかというようなお話も出ておりました。

最後に、今後の参与とのかかわり合いでございますけれども、きょうのように非常に深い話が出ているわけなんですけれども、ちょっと認知度不足といいますか、その辺のPR不足もでございますので、区民会議フォーラムみたいなものを通じまして意見を聞く場をどんどん設けたらどうかというようなこともございます。または、区民会議だけではなく、ほかの会議とのコラボも行って、交流を図って、認知度アップに努めていくようなことも考えたらどうかというお話がございました。

時間の都合上、簡単ではございますけれども、そんなお話がありましたのでご報告させていただきます。

永野委員長 ありがとうございます。今の説明について何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。参与の皆さんも何かもう一言、先日の意見交換会にお越しいただけなかった方もいらっしゃると思いますが、もしあれば。

福田参与、いかがですか。

福田参与 結構です。

永野委員長 持田参与も……。

持田参与 特段ありません。

永野委員長 よろしいですか。

——資料5にも出ていますけれども、めり張りをきかせてやっていったらどうかということで、貴重なご意見をいただきました。またこれを生かしながら、最後の課題解決の提案に結びつけていきたいと思えます。

それでは次に、最近大きな話題になっています、また先ほど意見が出ましたけれども、新型インフルエンザの対策について。地域活動をどうするのかというような観点もあります。最近の行政の取り組み状況というか、行政はどのようなふうに対応するんだということがありましたら説明をお願いいたします。

保健福祉センター所長 それでは、新型インフルエンザについてご説明させていただきたいと思えます。

まず、資料がお手元にあると思えますが、市政だより「かわさき」5月21日号と「国内発生早期段階における本市の対応について」平成21年5月18日となった資料をごらんになりながらお聞きいただければと思えます。

まず、新型インフルエンザなんですけど、通常人がかからない動物のインフルエンザウイルスが人の体内で増えることができるように変化して、人から人へ感染できるよ

うになり、このウイルスによって感染して起こる病気のことをいいます。今回、非常に危惧されていた鳥インフルエンザからではなく、豚インフルエンザから、これまで人で見られたAH1N1、豚で見られていたH1N1とは異なった遺伝子構造を持つインフルエンザウイルスが生まれまして、これを新型インフルエンザウイルスとっております。

どうしてこのようなことが起きたかということなのですが、豚は豚インフルエンザウイルスにこれまでもかかっておりました。また、豚は鳥インフルエンザウイルスや人インフルエンザウイルスにも感染します。というわけで、豚の体の中でこういった別の動物種のインフルエンザウイルスが豚に感染しまして、ウイルスの再集合が起こって、このような新型インフルエンザウイルスが生まれました。

今回の新型インフルエンザの性質なのですが、臨床症状としては通常の季節型の冬に流行するインフルエンザ様の症状です。というわけで、多くの感染した方は軽症のまま回復しております。また、抗インフルエンザウイルス薬の治療が有効です。ただし、海外で見られた重症の方は糖尿病やぜんそくなどの基礎疾患を持っている方に多いと言われております。毒性は、幸いなことに弱毒性でした。

感染力とって、どのぐらいのうつす力があるかということなのですが、1人の感染した方から1.5人から2人に感染させると言われております。伝播性として、病気の広がり方ですが、強い。病気としての重症度は軽い。感染してから発病してくるまでの潜伏期間は、現状では数日と言われております。というわけで、通常の季節性インフルエンザよりは少し長目ではないかということです。

感染期間ですが、人にうつす力を持っている期間は、発熱する前の半日ぐらいから5日ないし8日と言われていて、発病注意期間は、これをもとに7日間と言われております。我が国の患者の発生状況を見ますと、特定の年齢層、高校生や中学生に多い、この年齢層が中心となっております。

この新型インフルエンザ対策の目的は、大きく分けると2つです。1つは感染のさらなる拡大を防ぐこと、もう1つは特に糖尿病やぜんそくなどの基礎疾患を有する方など、重症化しやすい人が新型インフルエンザに感染して、重篤な状況になることを防ぐことです。

感染経路ですが、市政だより「かわさき」の左側に載っておりますけれども、概ね2つの経路です。1つは飛沫感染といたしまして、感染した人の咳やくしゃみなどで飛び散った、おおむね約2メートル範囲のウイルスを吸い込んで感染する経路。もう1つは接触感染といたしまして、ウイルスが付着したものをさわった手で、目、鼻、口をさわって感染する、この2つの経路と言われております。というわけで、予防は、まず何といたっても手洗い、うがい。それから、人込みを避ける、人込みでのマスク着用。そして、咳エチケットといたしまして、咳が出る方はしぶきが飛び散らないように覆

う、マスクをするとといった咳エチケットの徹底です。

これまで海外で発生しまして、国内にウイルスが入ってくるまでどのような対策をしていたかといいますと、初期の封じ込めということで検疫が強化されておりました。検疫所が健康状態質問票などで、その方が日本に入ってから居所、居場所、連絡先などを質問して、検疫法に基づいて都道府県、保健所設置市及び特別区に通じてきました。これまで来ていましたのは国が定めています蔓延国。アメリカ、カナダ、メキシコからの帰国者、そして患者に濃厚に接触した方、同乗者です。それを感染症法に基づきまして、保健所が健康観察。当初は10日間でした。途中から7日になりましたが、健康観察しておりました。宮前区においては4月28日から5月21日まで、対象となった方は348名いらっしゃいました。この方たちの健康観察をしてまいったわけです。

もう1つの対策としては、感染のおそれがある人が直接医療機関を受診しないよう、医療機関を受診して感染を拡大させないために発熱相談センターが相談を受けて、感染している可能性のある方を発熱外来に誘導してまいりました。発熱相談センターは、保健福祉センター、健康福祉局の健康安全室に設けておりましたが、これまで受け付けてきた相談件数は、本日の3時現在で市全体で7404件です。7区で合計しますと3089件、安全施設で受けていましたのは4315件、宮前区では538件受けております。特に5月18日以降に急増しております。

国内発生してからの動きについては、資料の「国内発生早期段階における本市の対応について」をごらんください。おおむね政府が出しました新型インフルエンザ対策本部で決定しました基本的対処方針に沿っております。まずは、やはり市民及び職員等へ引続き、次の事項を注意喚起する。正しい情報に基づき適切な判断、行動をする。インフルエンザ様症状があれば発熱相談センターに相談する。外出に当たっては、人混みをなるべく避けるとともに、手洗い、混み入った場所でのマスク着用、咳エチケットの徹底、うがい等呼びかける、生徒・園児等の健康状態を把握する、発熱外来の整備を進めるという状況です。

2番目として、本市及び周辺地域で感染者が発生した場合、状況に応じて機動的・効果的に対応することを基本に、県などと連携しつつ本市では更に次の措置を実施するという事で、現在川崎市においては、大阪、兵庫のように蔓延している状況ではございません。というわけで、学校・保育施設等の対応としては、患者が学校・保育施設等に通う生徒・児童等の場合、原則として、市の一部又は全域で学校・保健施設等は臨時休業を要請する。それから、市主催・共催のイベント等については、一律の自粛要請は行わない。主催者に対し、開催の必要性の検討、感染機会を減らすための工夫を検討するよう要請する。現在はこういったことで、川崎市としては対応している状況でございます。

永野委員長 ありがとうございます。ただいまの説明について何かご意見ございましたらお願いします。

前田副委員長 ここにいらっしゃる方はいろいろな地域の団体のリーダーをなさっていますので、市と共催でなくて、ご自分たち単独でいろいろな集会、イベントをなさる可能性もあると思うんですね。これから梅雨が始まりますので、インフルエンザの発症は抑えられると思うんですけども、また秋口、冬になれば、季節性インフルエンザと同じようにはやり出します。その際、市主催、共催されるイベントに対しては、主催者団体も明確ですし、日時も明確ですから、市からお知らせがあると思うんですけども、独自にこのような人たちがご自分たちの集会をするべきかどうかというところは、どこにご相談すればご意見いただけるのでしょうか。発熱相談センターには、実際に熱を出した人以上にどういうふうに行動すべきかという相談が多くて、肝心の発熱の方への対応がおくれたということもお聞きしているんですけども、実際には皆さん、そういう症例が出た場合、自分たちはどうするべきなのかということやだれに聞けばいいのかということがおわかりにならない場合が多いですし、ここの方たちは皆さん、ご自分が主催者として、リーダーとして決断を下さなければならない場面が多いと思いますので、どこにご連絡すれば的確な情報なり、行動へのご助言がいただけるのか、お教えいただきたいと思います。

区長 市も本部会議等を含め、あるいは幹事会を含め、その点は最大の関心事というか、最大の課題であります。なぜかといいますと、関係の集会とか、市がやることには市に決定権があるので、やめるときはやめられる、やるときはやるということではありますが、今のところ、健康福祉局といいますか、今委員が言われたような専門部門があるんですが、そちらの判断等、今のところ市の主催することに積極的にやめるとか、そういう指示をしていないのはそういうことでございます。

ただ、正確な情報は伝えていって、やはり実施主体がどこかということやまず明確にしていかなければいけないし、その中でやめるべきかどうかということは、情報はどんどん出していかなければいけないのかなということやございます。それと、類似の事業。保育園でも私立と公立の違いとかもありますので、自主的な集まりにつきましては、まだまだ具体的にどこに相談ということは今のところ言えないような状態が実際です。逆に言うと、実施主体に市なり区なりの情報の中で、こういう状態ですよということは伝えていくし、要請していく可能性もあるかもわかりません。それは、場所の問題とか、あるいはもう用意してしまったとかということがございますので、そういった関係団体とも綿密に、現に多く発生したらやっつけていかなければいけないのは確かなんですが、どこに相談してやめたらいいのというのは、自主的に判断してもらえないのかなということやあります。情報は出していかなければいけないということです。現状の感染力とか、そんな部分でですね。

前田副委員長 皆さん、的確な情報は欲しいと思うんですけども、それはどこに……。

ですから、皆さん不安で、結局発熱相談センターにお電話が集中したのかと思うんですね。

区長 集会そのもののということですか。

前田副委員長 そうです。お聞きしたいのは、市主催、共催のイベントには市がかかわっていますので、もちろん市から通達が行きますよね。ですけども、皆さん、自主的ないろいろな地域の集まりをなさっていますよね。自分たちがすべきかどうかというときに、だれに聞けばアドバイスをいただける、正確な情報をもらえるのかということです。それがないので、何回も言うとおおり、皆さん発熱相談センターにお電話なさって、いろいろ右往左往なさったと思うんです。もちろん今すぐには必要ないと思うんです。これからどんどん梅雨に入りますから。でも、秋や冬になれば皆さん心配もなされると思うので、それまでにはそういう窓口ができることを期待しておけばいいということでしょうか。

区長 窓口といいますか、健康一般につきましては健康福祉局ということはありませんけれども、個別の新型インフルエンザそのものの各関係団体への実施とか、判断の指導というのは、今のところ、そういう意味では、まだまだいろいろな手法を検討中というのは確かです。

ただ、決定するのは各団体の皆さん方ということは確かです。よくわからないけれども、どうしようかということは情報を出していかなければいけないですよ。そこから辺と混同してしまうと議論がなかなか難しいというのがあります。

渡辺委員 学校で学級閉鎖なんて、よくやりますよね。普通のインフルエンザなんかで。

あの学級閉鎖の判断というんですか、どこでどなたが決めているんですか。

区長 教育委員会に限定していいですか。

渡辺委員 教育委員会が学校から上がってきたものに対して、もう学級閉鎖しなさいとか、そういう指示があるわけですか。

区長 本部情報などで総合的に検討し、感染力とか、強毒性とか、いろいろなことを判断して、ここは1校にしようか、1学級にしようか、あるいは地域にしようかというのは、恐らくそれぞれの対応によって違うし、程度によって違うと思います。

渡辺委員 秋になると、我々はスポーツ大会を小学校を借りてやるわけですよ。そうすると、小学校で学級閉鎖に陥っていたらどうしようかということになるので。

区長 大阪の豊中市のときに初めて多くなってきました。神戸とかのほうはなってきたので、一斉にやってしまいましたが、良い面と悪い面はあろうかと思います。今のところ川崎市も、近隣の都市も、川崎では今2例出ていますけれども、そのたびに大騒ぎすることはないのかもしれませんが。それは、その状況によってやればいいのかであって、なったから、もう全部死んでしまうような話ではないと重めます。そういうもの

も行政が何か発信すると大きなことになってしまいますから、やはり風評被害とかにも配慮しながらやっていかなければいけないということでございます。多く出たから一遍に1学級やめてしまうとかというのは、この資料にあるとおり、そういう考えはないということを間接的に示している部分はあるかと思えます。

渡辺委員 従来の季節型インフルエンザと同じような対応でいいというふうに大体なってきたですね。そうすると、従来余り気にしていなかった、はっきり言って。スポーツ大会や何かをやることにあたってですね。果たして、それで良いのかなというような疑問を感じるものですから。

区長 率直に言いますと、今の川崎市の体制というか、考え方は、従来型の対応で各種団体、あるいは市役所の行動もそうなんです、やりましょうよということ。わざわざこれがあるから急に何をやめようとかということはないというのが川崎市の今のところの考え方です。そうなったときには、ちゃんと皆さんに伝達もするし、類似のところも一緒に考えておかなければいけないというのが今のところの方針です。ですから、具体的なルールとか、規則とかはないというのは確かです。市民の皆さんにどうしよう、こういう場合はどうしようということは今のところないと思えます。

福本委員 ちょっと保健福祉センターに聞きたいんですけども、今回のインフルエンザで年齢的に高齢者はかかっていないと。今のところ新聞や何かでは60歳ということなんです。実は先日、うちのほうでも理事会を開いて、やはり狭い集会所の中に大勢集まりますので、そのときにインフルエンザの話をしたんですけども、余りにもみんなが恐怖感を持ってしまふと何もできなくなると。だから、今まで普通にインフルエンザがはやったり、普通に皆さんも風邪を引くでしょうと。そういうときに、予防として、手を洗ったり、帰ってきたらうがいをするということを守ってればいいし、それと今回のインフルエンザは、あなたが今、ここに来ている、要するに会場にいる住民にかかる心配はないですよ、全部60歳過ぎていますからというふうに笑い話でやったんですけども、やはりあまりにも住民が固くなり過ぎると思うんですよ。余りにもうインフルエンザ、インフルエンザで。ですから、もっと悠長に考えて、そんな今、差し迫ったような……。

これはまた、新聞が一番いけないんですよ。マスコミのために殺される人がたくさんいるわけですよ。ですから、あまりマスコミを真剣に見ないこと。だから、特にそれだけは、皆さんが住民に対してあまり極度の恐怖感を持たせないような説明をしないといけないと思えます。

区長 福本さんのご意見、私どもも同感するところはあります。

ただ、市なり衛生部門につきましては、うっかり大丈夫ですよ、かかりませんよとは言えないんです。かかるかもわかりませんから。

福本委員 行政だから言えないのでね。我々だったら冗談に言えると。

区長 そういった中での情報バランスを考えていかなければいけないという部分のご理解いただきたい。そうかといって、危険とか、あおるようなことも言わないという部分がありますので、そこら辺は、一般的感想としては福本さんのおっしゃるような部分あるかと思えますけれども、行政機関、所長とか、あるいは区として声明を出すときに、それはかかりませんよとか、軽くないですよとか、言えないところですね。そこはご理解いただければと思います。

鈴木（和）委員 では、文化協会は年間に催しが多くあります。開催時にインフルエンザ等流行期に会員の中で患者が出た場合、開催中止等を保健所に相談してもよろしいのですか。

区長 開催の部分については、保健所に相談してもだめです。病原菌の強さとか、感染力とか、そういった部分はできますが、保健所に何とか会議をやっていいでしょうかとか、何とか祭りはやめましょうかとか言っても、多分それは答えられません。ただ、言える段階のときは相当厳しい状態だと我々は理解しております。ということは、法律上、行政強制みたいな形になってくる。その辺の根拠とか、感染上の問題とかを明確にしておかないと、A団体とかB団体のある会議をやめなさいとか、やいなさいというのは言えない。ただ、一般的な情報の中で、こういうことはいいですよとか、ご依頼とか、要請とかという言葉がありますが、そういうことはやっていけるかと思えますけれども。

久保委員 病状というか、今どこどこで何人とか、こういう感じですよというのもあるんですけども、例えばどここの学校でこういう判断をされていますとか、例えばこういう団体さんはこうしていますよとか、そういう情報というのはないんですか。

司会（門ノ沢） そういう情報は今はないです。

久保委員 自分で調べるしかないということですか。

保健福祉センター所長 すみません、ちょっと補足させていただきます。確かに今回の新型インフルエンザは幸いなことに弱毒性で、季節型のインフルエンザに近いということで、そんなに大騒ぎしなくてもよろしいのではないかというご意見もたくさん来ます。なのですが、今回のウイルスに対してはどなたも免疫を持っておりません。確かに軽症で来ております。ですが、油断しますと、これの感染が拡大しますと、今のところ皆さん軽症で済んでいます。先ほど申し上げましたように基礎疾患を持つ方で重症になる方が出てきて、海外でもそうなんです。その中で死亡なさる方が出てくる可能性があるということを非常に危惧しております。

恐らく蔓延期を、兵庫、大阪のほうでも少しピークは過ぎてきたかなと言っておりますが、このウイルスは大変不安定です。というわけで、1回おさまったとしても、この秋から冬にどういう形で出てくるのかがわかりません。このまま消えてしまうかもしれない、同じような毒性のまま、もう1回あらわれるかもしれない。恐らく毒性

が強まらないでいくのではないとも言われておりますが、突然変異することがあります。ずっと蔓延状態が続いておりますと、このウイルスがさらに人から人へ感染しやすい性質を持つてしまうこともある、もっと強く人にどんどんどんどん広まっていくような性質を持つてしまうこともあるということで、なるべく感染をこれ以上拡大させないで何とか終わらせたい。そういった意味では、非常に軽い経過をとって、季節型のインフルエンザではあるのだけれども、やっぱり1人1人が注意をして、手洗い、うがいを徹底したりとか、咳エチケットを守る。それから、インフルエンザ様の症状が出たときに直接いろいろな病気の方が受診している病院に行かない、発熱相談センターに相談していただいて、きちんとルールを守って、行くべき医療機関に行っていただきたいということをお願いしたいと思います。

永野委員長 ありがとうございます。今後秋から冬にかけて、どういう状態になるかわかりませんが、今こちらから質問が出たのは、いろいろな相談がめちゃくちゃに保健福祉センターに行ってしまったら、大事なことがお手上げになってしまうだろうと。どこそこへ旅行へ行きたいんだけど、行けるかとかいうような相談の類から多分出てくるんだと思うんですね。そのときに行政としてちゃんと受け皿を、きちんとそういったものを用意しておいてほしいということだろうと思うんですね。最終判断は自主的に、自分たちで決めるんだけど、決めるに至るちょっと前にどこかへ相談したいとか、情報をもう少し知りたいとか、そういう電話が多分殺到するだろうと。そのときに保健所に殺到したのでは大事なことがだめだろうということであると思います。また秋から冬に向けて、その辺の体制づくりもよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、時間が迫ってまいりましたので、次に移りたいと思います。本日は幾つか参考資料が用意されていますけれども、時間がないので、その概略だけ事務局から説明をお願いいたします。

事務局（岩佐） それでは、本日配付させていただきました参考資料の概略についてだけご説明させていただきます。

まず、1点目でございますが、「宮前区地域課題の解決を図る事業提案制度の手引き」というものでございます。こちらは、今年度から提案制度のやり方を改めまして、より事業が提案しやすくなるように随時提案を受け付けるような形にしたものでございます。今回手引書を作成いたしましたので、こちらについては後ほど内容をご確認いただければと思います。

2点目でございますが、「平成21年度宮前区役所事業概要」でございます。こちらは、区民の皆様を初めとした方々に、区役所事業の情報を積極的に発信することを目的に発行するものでございまして、これを読んでいただきますと、市から区の行政について概略がわかるような形で記載しております。本日こういう形で冊子になりまし

たが、この後、この冊子は区役所や出張所等において配布していく予定でございます。

3点目でございますが、「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編実施方針」でございます。21年3月に出されたものでございます。こちらは、2008年から2010年の第2期実行計画における取り組み方針の関係での区役所と支所・出張所のあり方を示したものでございます。

4点目として、「(仮称)道路公園事務所及び(仮称)都市基盤整備事務所の機能整備実施方針」でございます。こちらにつきましては、地域の課題に迅速かつ的確に対応するために、平成22年度に建設センターと公園事務所の機能を一部統合した道路公園事務所の再編整備を現在予定しておりますので、その実施方針を取りまとめたものでございます。

いずれの資料もかなり厚みがありますし、内容も読み込まないとわからないところがございますので、こちらについてはご確認をいただきまして、もし何らかのご質問等ございましたら、こちらのほうでご回答できるものは回答したいと思いますので、ご連絡いただければと思います。

永野委員長 ありがとうございます。内容については時間の関係で詳しい説明はございませんでしたけれども、皆様おうちへ持ち帰ってからよく読んでいただいて、不明な点がありましたら事務局に尋ねるようにしてください。

持田参与 先ほど何か意見をということでは求められたんですが、参与との意見交換会、私もちょうど終了時に到着したところでありました。公園の関係、また宝さがしの関係、本当に皆さん掘り下げて、いろいろな角度からご議論をなされているなど思わせていただいております。

そういう中、公園ですけれども、公園の要素っていろいろな要素があろうかなと思うんですね。子どもたちの遊具があるところ、児童公園から始まりまして、少し中規模になった都市公園、大型公園。こういう公園の要素があるわけですがけれども、ニーズによってはその利用の仕方って、いろいろあろうかと思えます。ただ、底流にあるものは、公園というと、緑がありましたりとか、そういうものがあるのかな。そして、コミュニケーションの場として大きな要素がそこにあるのかなと思えます。

県全体を見ますと、県立公園って、今、供用開始しておりますのは大体25から28くらい。この数が今、県立公園として供用開始しております。一遍神奈川県を地図を広げて、この公園がどこにあるのかなと拾ってみますと、県の中では、その25から28はちょうどいい場所に点在しているんですね。どうして県立公園ができてきたのかなと思えますと、やはり人口増で県央、県西部の自然が崩壊されていくだろうということで県立公園がセットできたのかなという経緯もあります。しかしながら、これからは人口増がないわけです。人口が減っていくという状況で、公園の要素って何であるの

かなとふと考えますと、川崎の皆さんは、土曜、日曜になると、県央、県西のほうに車なり何らかの方法で向かう人口移動があります。四季折々もあろうかと思うんです。これは何かというと、日ごろ地域の中で忙しく、多忙に仕事をされたり、生活をされたりということで、土日になると少し緑の中に身を置いて英気を養い、安らぎを得て、また月曜日から頑張ろう、これが人の自然な行為であるのかなと思うんですね。ですから、公園が日ごろ身近にあるということの大切さを、私、改めて最近思っているんです。

そういう中で県立公園、地図上では満遍なくとれているんですが、人口構成でいきますと、横浜、川崎で県の人口の半分以上おります。そして、県立公園はというと、横浜、川崎で4つしかないんですね。横浜が3つです。川崎は1つです。この1つが、そうなんです、東高根ですね。これが県立公園、川崎でただ1カ所です。ですから、そういうところにもまた着眼をされますと、宮前区の宝とも連動、つながってこようかと思うんですね。ですから、小さな公園、大きな公園、いろいろな意味合いの中で、また公園の要素ってあろうかと思えますし、そういう意味合いの中では、宮前区は素晴らしい公園があるのかなと思えますし、またなかなかそこに気付かないというのは、宮前区は公園以外にも緑が豊富であるということではないのかなと思っています。

余計なことではありますけれども、そういう観点も見え隠れするのではないのかなと思います。

永野委員長 貴重なご意見、ありがとうございました。

松井委員 さっき資料をいただいた中で「宮前区地域課題の解決を図る事業提案制度の手引き」ということでちょっと確認しておきたいんですが、これをめくって、ぱっと見て、全部読むのは大変なんですけれども、大体企画書の提案を提出して、1年間かかっているいろいろ、原則として7月に事業内容を確定して、予算化して、来年度に予算がつくような形ですよ。随時受け付けますということだから、随時受け付けながらどんどん進むのかなと勘違いしやすいんですけども、この辺は来年度でないとできないような仕組みなんではないでしょうか。私も去年とかおとし、グリーンフォーラム21で実際に協働事業で活用させてもらって、大変助かったんですが、さっき出た桜マップだとか、今、緑のマップもたくさんつくって、各中学校にプレゼンに行ったりしているんですが、そういうものの活用で引き続き事業をやっていくにはお金がかかるんですね。区で出ないとなると、またどこかで工面しなければいけないとか、この間も企画課に相談に行ったら地域振興課にも話してくれとか、地域振興課のほうとも相談したらちょっと難しいようなことを言っているし、その辺を上手に相談させてもらいながら、さっき随時受け付けるということですが、もうちょっと幅があって、必ず来年度になってしまうのだと——そういう制度なのかとか、その辺をお答えいただきたいん

ですが、よろしくどうぞ。

事務局（岩佐） こちらの資料を1枚めくっていただきますと、制度の流れの中ではこういう形で書かせていただいています、この中に「区民会議からの提案を実施する場合には簡略化されます」ということも書いてあるんですけども、事業の内容によっては当該年度にやるものも当然ございますので、必ずしも絶対に次の年度でなければいけないということではないということでございます。今、松井委員のお話もございましたが、そこら辺はまた区の中でも調整をしたいと思っておりますので、個別にご相談いただければと思います。よろしく申し上げます。

松井委員 ありがとうございます。

永野委員長 福田参与、何か一言よろしいですか。

福田参与 いえ、もう終わりですから。

永野委員長 それでは、そろそろ時間も来ましたので、この辺で本日予定されていた議事を終了させていただきます。皆さん、長時間ありがとうございました。

では、マイクを事務局に戻します。

司会（門ノ沢） 永野委員長、ありがとうございました。今日は、長時間にわたりましてご議論をいただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、最後になりますけれども、閉会に当たりまして区長より一言ごあいさつ申し上げます。

区長 きょうは8時半までを予定していましたので、2分前に終わりそうな気配になって、ほっとしています。

この間、区民会議の間があきましたけれども、どんな議論になるかなと思っていたんですが、きょうは本当に活発な議論がいろいろな面で出ました。

副委員長さんが代わられましたが、あと数カ月、どうぞよろしくお願ひいたします。

それと、子育て支援関係のご提案なり、ご議論ですね。まだまだ我々も子ども支援室等いろいろな面を研究しながら進めていきます。やはり市民目線とは違うので、行政が考えたメニューがどういうことなのかということ、やりながら検証していきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。重いご意見かと思っております。

次に、整理の仕方なんですが、純粹にボランティアから始まっているのに、いかにも区民会議とか、そこから出ているみたいな書き方をしているというのは前にも多々あったと思いますが、これにつきましてはカテゴリーとしてのものか。前に一覧表がありますよね、区の課題がたくさん。その中での分類なのか、そこら辺を明確にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。場合によっては確かに費用負担の問題とか、それぞれの違いとかということがあるので、それこそそこら辺ははっきり

していこうかと思えます。カテゴリーの問題でしたら、こういうことでこのグループに入っていますよということがあろうかもわかりませんので、そこら辺は整理をしていきます。

防災関係の出前講座のことですけれども、出前講座の行けなかった理由は、今回のインフルエンザ対応で、危機管理室は職員が20人ぐらいしかいないんです。その中で出前講座のときは3名ぐらい出向きます。この関係の仕事で投入されるというので、全体的なさきほどの話の中でやめるべきかどうかというのがありましたが、あれとは違う意味でございます。出前講座をやめなさいとかということではなくて、簡単に言いますと、人手の問題ということでございます。そこら辺のご理解をお願いしたいと思えます。

わんわんパトロールの関係も新しく立ち上げたということで、わんわんパトロールって、名前はもう前からあったということでいいですか。

佐藤委員 防犯のほうはあったんですけれども、認知症の方の保護ということでは新しく。

区長 私、これを聞きまして、長野さんがやっているわんわんパトロールとちょっと勘違いした部分があったりしたので、やっぱり犬のほうが好かれるのかなとも思ったりしまして。にゃんにゃんパトロールとかだって、つくったらいって……。それはいいんですが、協働のコラボレーションというのがお話の中でありました。地域の方たちもいろいろなものを立ち上げるときに、やはり名前とかそういうことで。わんわんはあるよなと思えました。

佐藤委員 協力をしてくださるそうです。長野さんという方のわんわんパトロールの協力が得られて、この間の2日前の活動も一緒にやったということです。

区長 そうですか。本当に先進的にやっていて、いいかなと。わかりました。それで謎が解けたということでございます。

また、参与との交流会、終わった後、聞きまして、大変有意義だったなということで、きょうの中でもご紹介いただきましてどうもありがとうございます。やはり委員と参与、あるいは区という3者でこの区民会議はやっていかなければいけないので、ぜひこれからもいい関係でコラボレーションしていければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

最後に盛り上がったのがインフルエンザの関係、少々痛いところもつかれてしまいました。

ただ、さっき言い忘れたのは、関連の団体。地域振興課とか、担当課がある程度関与しているものがありますよね。例えば区づくりプランとか、どこどこ協議会とか。そういうところは、各関係課にこういう方針だよということは一応伝えてあります。庁内会議であるとか、保健系の何とか会議であるとか、子どもの関係の会議であると

か、各担当課にはこういうことをご指導願いたいということは逐次お伝えしていますので、さっきちょっとそれを言うのを忘れてしまったということと、こういう議論は遠慮しないで、明確にやらないといけない。そういう思いもありましたので、大変失礼しましたけれども、本当にいろいろなことで皆さん方が真剣に考えていただいている。我々も真剣に考えている。みんなで生命を守っていきたいと思います。よろしくをお願いします。

終わりに当たりましてちょっと長くなりましたが、きょうはどうもありがとうございました。次回からの話題はいろいろ重いものがありますけれども、時間はタイトで難しいんですが、ぜひあと数カ月の間でやっていただければと思います。どうもありがとうございました。（拍手）

司会（門ノ沢） ありがとうございました。

それでは、これもちまして第4回宮前区区民会議を閉会させていただきたいと存じます。

あと少し私からご連絡を申し上げたいと思いますので、もう少しお時間いただきたいと思います。

次回ですが、8月4日（火）でございまして、会場は、このたび完成となりました有馬・野川生涯学習支援施設を予定してございます。会場は駐車場が少ないということもございまして、また地域から若干行きにくいような場所でもございますので、交通手段等につきましては後日改めて事務局からご連絡を差し上げたいと思います。

あと2点ほどお時間を下さいます。

1点目ですが、来月、6月8日から、先ほどもお話し出しましたが、この区役所の駐車場が有料化される予定となっております。区民会議の委員の方々、あるいは参与の方々につきましては所要時間無料となっておりますので、余り気になさらないでいただきたいと思います。通常の場合は、区役所にご用事のある方は1時間無料で、その後は有料となるのですが、区に関係するものにつきましては所要時間無料とさせていただきます。車でお越しになる際には、会議の後に事務局で手続きを踏みたいと思いますので、必ず駐車券をお持ちになりまして会議室にお越しいただければと思います。

2点目でございますけれども、あしたの30日と来週6月6日の午後9時05分から、NHKのラジオ第1放送ですが、先月17日に歌手の島倉千代子さんと美川憲一さんをゲストにお迎えしました公開録画が行われておりますが、「ふるさと自慢うた自慢」が放送される予定でございます。宮前区の宝物が全国に発信されるということでございますので、できるだけお時間を割いていただきましてお聞きいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

事務連絡は以上でございます。本日は、本当にありがとうございました。

午後 8 時35分閉会